

第4章 機池市里綱引き (*kjjsiri-juldarigi*)

本章は、韓国南西部、忠清南道唐津地方の農村、機池市里の伝統的な祭り、機池市里綱引きを考察したものである。

今日、機池市里綱引きは400年の歴史をもつものとして語られているが、元来どのような社会的、歴史的な脈のなかで伝承されてきたのだろうか。また綱引きがおこなわれる浄化儀礼としての前夜祭（堂祭、龍王祭、市場クツ）には機池市里以外の地域に類を見ない独特なシンクレティズムが認められるというが、「機池市里独特のもの」という語りを正当化する基盤はどこにあるのだろうか。大綱引きを構成する諸要素のほとんどは、機池市里に限らず朝鮮半島南部の農村に広く見られるためである。

機池市里では閏年に大綱引きが行われるわけだが、これを本章の対象としてとりあげる経緯と問題の所在について、まず述べておきたい。筆者は1998年以降、唐津郡の一両班マウル桃李里チョンビンを対象として韓国文化の基層構造の調査研究を続けてきた。調査対象地が伝統的な両班マウルであったためか、韓国文化の大伝統としての儒教的な両班文化についてはかなりの程度明らかになったものの、しかし韓国文化のもう一方の極にある伝統的・土着的な民俗文化——いわゆる小伝統——については十分なアプローチができなかった。（大伝統及び小伝統については、伊藤亜人、1988:216を参照）

この問題を解決するため、同郡内に点在する民族スポーツを対象とした調査を立案した。本稿で論ずる機池市里大綱引きは、そうした対象の1つとしてとりあげられたものである。

当初は郡内各地に点在する民族スポーツの調査を通じて、大伝統と小伝統といういわゆる韓国文化の二重構造の実態を解明し、それによって基層構造研究における問題点を埋めるという構想を抱いていた。しかしながら、桃李里で1989年以来開催されている宜寧南氏忠壯公派門中の派祖、南以興将軍の「崇慕式」（後に「南以興将軍文化祭」とそれに随伴してとり行われる「忠清南道弓道大会」）の展開経緯の調査を行なうにつれ、筆者が当初計画した研究枠組は改編を迫られた。なぜなら、両伝統の併存を前提とした静的な基層構造の把握といった分析視座による実態の解明よりは、むしろこうした枠組みを放棄し、「国民文化の形成」や「民俗文化の再評価」といったナショナリズムと連動した「地方に残存する民族スポーツ」がいかにダイナミックに創られていったかを捉える視座の方が韓国文化を理解する上でより有効であると判断されたためである。たとえば、権威と富をめぐる「関係性の場」としての動的な枠組から分析を行うことによって、民族スポーツとそれによって表象される社会のありようが見えてくるはずなのだ。

以上のことから本章では、民族スポーツの1つの例として機池市里綱引きが建国以前はどのような形で伝承され維持されてきたのか、そしてそれがどのように変わっていったのか、またそれが政府によってどのように利用され、意味づけられてきたかについて論じる。さらには元来関係のなかった村の慣習的信仰が綱引き祭りと結びつけられ、組み合わせられ、その結果全体がどのように変わっていったのかについても考察していく。

第1節 調査地の概要

第1項 機池市里

調査対象地周辺の地理的状況をみると、唐津郡機池市里はソウルから 130 km離れた忠清南道の最北端に位置する。松山面・松嶽面・石門面などが黄海（西海）と牙山湾に接し、2／3が海に囲まれており、干満の差が約 9～10mもある干潟が発達している。後背地は海拔 400m以内の丘陵地帯を形成している。

調査対象地である機池市里は唐津郡松嶽面に属し、北緯 37 度 3 分 25 秒、東経 126 度 51 分 35 秒にあつて、松山面、新平面、順城面、唐津邑に面している。唐津邑からは東 7 kmの地点にある。

行政面からみると、機池市里は忠清南道唐津郡松嶽面に属する 22 行政村の 1 つで、ここは面所在地でもあるため、松嶽面の行政上の中心地をなしているといえる。

機池市里の成立は、太宗 13 年（1914 年）である。それ以前は沔川郡昇仙面に属していたが、1914 年行政区域併合により、内機里、上佳里、挿橋里、盤所里、客池里の一部と松山面の長坡里一部を併合し、分離独立し、機池市里となったのである（韓国地名総覧、1975：268；越智唯七、1917：256）。

ちなみに、機池市里は「トゥルモシ」あるいは「トゥルムシ」と呼ばれ、「トゥルモツ」を表す漢字語が「機池市」であり、機は「トゥル」、池は「モツ」、市は「市場」の意をもつ村の名称である。地形的には北側に後述する国守峰がそびえ立ち、その麓に機池市里が位置する。

唐津郡の人口変動についてみると、離村向都現象によって、1972 年の 170、975 人を起点にして 1994 年には 120、917 人と持続的な減少傾向がみられた。とくに、唐津郡は韓国のなかでも発展の遅れた後発地域として知られている。しかし、70 年代半以来、挿橋川農業総合開発（1976. 4～1979. 10）と大湖地区農業総合開発（1981. 4～1984. 11）、および石門地区干拓地開発（1987. 8～1991. 11）の 3 大農業総合開発事業によって、近年は韓宝鉄鋼・唐津火力発電所・東部製鋼など大規模工場が開拓地に進出し、一方では新星大学（1995）も新設されている。こうした近代化・産業化に伴い、1995 年を境に人口増加がみられ、1996 年末現在の唐津郡の総人口は 124、719 人となっている。なかでも、著しく人口が増加しているのは、唐津邑をはじめ松山面と松嶽面など工場団地建設と関連する地域である。また、戸数も 1972 年には 28、180 戸であったものが、1996 年には 37、569 戸に増大している（『唐津郡誌』上巻：152-153）。

唐津郡の地域別人口の分布は、農耕地のそれと密接な関連性をもつ。唐津郡のなかでも人口密度が高い地域は、主として平野地帯に位置する唐津邑・合徳邑・牛江面・新平面・松嶽面である。しかし、近年の松嶽面の人口の増加は、上述した工業・産業化に伴う来住者の増加による。この 5 つの邑面を合わせた面積は郡総面積 234. 55 km²の約 35. 9%にすぎないが、人口は 78、949 人で郡総人口の 63. 3%を占めている。とりわけ、松嶽面は旧来から稲作を中心として畑作も含む複合経営であったが、近年工場労働者をはじめ他地域からの移住者が増し、地付きの営農者の割合が相対的に低下したことがひとつの特徴といえる。

機池市里に関しては、とくに近年人口と戸数が急増した。1997年の唐津郡誌（上巻）、および1996年の唐津統計年報や2000年の郡政主要統計によると（唐津郡1997『唐津郡誌』（上巻）、唐津郡1996『第36回唐津統計年報』、唐津郡2000『郡政主要統計』）、1975年の人口は1723人（男872人・女851人）、戸数は327であったものが、1996年には人口1946人（男1010人・女936人）、戸数は627に増え、2000年には人口2146名（男1102人、女1044人）、戸数は750と倍以上増したことがわかる。

次に第一次産業についてみると農業とならんで、唐津郡は海に囲まれているため主として沿岸の鮫鱈網・近海の流刺網（流し網）や水産養殖業が盛んである。しかし、1970年代後半以降の3つの大規模干拓事業により、新しく建設された工業団地への職業転換や兼業化、および良質の漁場の喪失によって、周辺地区の漁業戸数は1970年代以降激減（水産業協同組合の調査によると、1970年1165戸から1993年には405戸、そのうち兼業316戸に減少）してしまっている。

機池市里は、移住者によって形成された村である。移住の年代を特定することはできないが、後述する金基帛の『機池市由来』（1981）によれば、最初の移住者は、1903年にS氏、H氏、G氏を称す人達で、これにK氏、I氏が続いた（金基帛、1981：6）という。

しかし、1926年当時すでに機池市里には面事務所（1918）、松嶽警察署及び憲兵派遣所（1909）、松嶽小学校（1920）など（朝鮮商工世界社、1926：104）ができており、金基帛の論に従うならば、1903年以降、わずか十数年で上記のような機関が機池市里にできたことになる。これはさらなる検討を必要とする。

第2項 機池市場

一方、機池市里は市場として発達してきた村であるため、機池市場（あるいは「機池場」とも言う）とも呼ばれる。その史料上の初見は19世紀半ばごろとされ、当時沔川邑升仙面に属する市場として現われる。

そのほか、近隣の市場としては沔川区邑内場、泛斤川場、唐津區邑内場、三巨里場などがあつた（李仁和、1999：14）。機池市場では、村内を東西に走る道路に沿って、取り扱い品目ごとに場所を定め、近隣住民の日用品をはじめ、さまざまな手工品なども供給していたという。

<表1>は1917年当時の唐津郡内における各市場の状況を示したものである。それによると、機池市場は唐津郡内の他の市場と比べ、1) 1ヵ年の取引高がもっとも高いこと、2) 開市日数が他の市場より多いこと、3) 主要な取引商品が米、生魚、麻布、綿布、漆器などであることがわかる。とくに1ヵ年の取引高（32,960円）は機池市場が近隣の市場より隆盛を誇っていたことを明確に物語る。もう1つ注目したいのは、機池市場において綿と麻がどれほど取引されていたかは定かではないが、主要な商品として取引されていた点である。これは後述する綱引き由来伝承と関わって重要な点なので、後にあらためて検討する。

<表 1> 唐津郡内の市場状況

所在地	名称	一カ年取引高	主な取引商品	開市定日	調査現在
唐津邑内里	邑内	1,650円	綿布、米、絹布、薪炭、雑貨	陰曆五、十、日但廿九日迄の月は廿九に開市す	大正六年分
高大面龍頭里	三巨	7,200円	綿布、米、生魚、塩、魚、海藻	陰曆二、七、日	〃
合徳面雲山里	泛斤	8,400円	綿布、米、麻布、明太魚、草鞋	陰曆一、六、日	〃
松嶽面機池市里	機池	32,960円	米、生魚、麻布、綿布、漆器	陰曆一、三、六、八、日	〃
泛川面富長里	南元	1,080円	米、麻布、綿布、明太魚、草鞋	陰曆四、九、日	〃
?川面城上里	?川	600円	米、綿布、栗、柿、明太魚	陰曆二、七、日	〃

(朝鮮地誌資料、1917 : 358)

次に 1922 年 12 月末現在の唐津郡内の各道市場の状況を示した資料によれば、唐津郡内には、邑内市、三巨市、沔川市、泛斤市、南元市、機池市の 5 つの市場があった(北村正光、1924:82-83)。また、1925 年には機池市場は周辺市場と違って、開市回数がもっとも多く、年間売買高も泛川市に次いで多かった (<表 2>参照)。

このように機池市場は 20 世紀初めごろから、温陽・天安方面の国道と瑞山および唐津方面の国道とが合流する交通の要所であり、農・漁産物の集散地として、また定期市(市場町)のたつ場所として知られてきた。

<表 2> 大正 12 年唐津郡の市場状況

市場名	所在地	経営者	開市回数	一箇年売買高						備考
				農産物	水産物	織物	畜類	其他雑品	計	
邑内市	唐津邑内里	唐津面	60	7500	2100	6500	1500	6000	23600	五、十
三巨里	高大面龍頭里	高大面	70	5100	902	1700	2800	900	11402	二、七
?川市	?川面城上里	?川面	72	2500	500	4300	200	300	7800	二、七
泛川市	合徳面雲山里	合徳面	72	17000	10000	22000	36000	7000	92000	二、七
南院市	泛川面富長里	泛川面	72	310	95	82	30	84	601	四、九
機池市	松嶽面機池里	松嶽面	144	7950	3450	2750	35165	31550	80865	一、六、三、八
計		6	490	40360	17047	37332	75695	45834	216268	

(大正12年調査、朝鮮総督府総督官房文書課、大正14年(1925年) : 23-24)

ところが、1937 年末ごろになると、機池市場の状況は一変する。つまり、陰曆と陽曆、正月を 2 度祝うこと(二重過歳)の弊害が大きいとの理由から従来月に 12 回開かれた機池市場は月 6 回に縮小されるようになったのだ。当時の様子は東亜日報(1937 年 12 月 26 日)に次のように記されている。

「忠清南道唐津郡でも一般人に対する二重過歳の弊害が大きく、その弊習を打破すべく数年前から各官公吏はもちろんのこと、地方の有志にいたるまで陽曆過歳を率先して実行するとともに一般の人々にも奨励してきた。しかし、その効果は現われず、来年からは生活改善の面からも、また社会の趨勢から見ても二重過歳の弊を徹底的に打破し、陽曆慣行の徹底を期すべく陰曆の 1 月 1 日には一斉に道路整備をおこない、年中行事であった一種の娯楽まですべて廃止するだけでなく、従来陰曆におこなわれていた市日までも 1 月 1 日からは陽曆にお

こなう。したがって、従来月に12回開かれた松嶽面機池市日も月6回に縮小することが20日から認可された。各市場の関係者のみならず、一般の人々までもその実行に特別な注意を払っていた。機池市は、3、8、13、18、23、28日である」(金南錫、1999:213)

その結果、1938年には機池市場の開市日は、3・8日となり、年間の取引高も52,164圓にまで落ちた。ちなみに、唐津郡邑内里は128,272圓、三巨は31,654圓、沔川は79,100圓であった(文定昌、1941:253-254)。これを前述の1925年の年間取引高と比べてみると、唐津郡邑内の他の市場の年間取引高は伸びているのに対し、機池市里の場合はかなり減っていることがわかる。それは、前年に行った開市日数の改正による影響が大きいためであろうが、一方では唐津邑の市場が飛躍的に発展したため、その影響が及んだものと思われる。

<表3>1938年当時在来市場一覧(文定昌、1941:253-254より、筆者(李)作成)

市場名	所在地	開市日	年間の取引高
唐津	唐津邑内里	5・10	128,272(単位:圓)
三巨	高大面龍頭里	2・7	31,650
沔川	沔川面城上里	2・7	79,100
機池	松嶽面機池市里	3・8	52,164

その後、朝鮮戦争、度重なる自然災害や地域構造の変化などによって、機池市里はその伝統的特色を次第に失っていく。さらに、1960年代半ば以降の韓国社会の近代化、都市化と相まって、人口が流出することになった。その主な原因は、いうまでもなくこの時期の就業機会の増加、現金収入源の拡大であった。それは労働力としての青年層の離村を招き、構成員不足による青年会の自然消滅の機会の増加を促した。さらに現金収入源の拡大とそれによる生産機械、消費財の購入量の増大は、経済観念の変化、社会関係の変化を促してもいる。

このように機池市里は大きく様変わりしてしまっているのである。建国後に機池市里住民の生活を変えたもっとも大きな出来事は農地改革であった。すなわち、干潟が大部分を占める唐津郡であったが、前述の大規模な干拓事業によってこの地域は大きく様変わりをした。

建国後四半世紀の間に、機池市里の生活物資を供給する小商店はほとんどなくなり、日曜日には唐津邑までいかなければ用が足りないという状況に至った。換言すれば、かつて隆盛を誇った機池市場はもはや事実上、定期市としての機能を失っていたのである。

その結果、1980年前後には行商人や物売りが来なくなり、かつて機池市里にあった商人宿も1980年代末ごろには廃業している。

こうした変化にともない、この地域で生活する人たちの生活リズムも大きく変わらざるを得なかった。人口の流入は1970年代を通して急激に増加し、機池市里の人口は、2000年までの30年間だけで2倍まで増加している。これには、先に述べた地域の構造変化による原因が大きく働いていたと思われる。

以上のような社会変化のなかで、機池市里住民のなかから綱引きの保存が叫ばれ、いくつかの施策がとられようとしていた。そこには綱引きを発掘、保存し、国民文化化しようとする意図がうかがえる。以下では機池市里綱引きを誰が、どのような意図をもって、一度途絶えてしまったものを復活させたのか、そしてそれがナショナルリズムと連動してどのような形であらわれてくるのかを論じていきたい。

第2節 綱引き伝承基盤の変化

2001年4月のある新聞紙上で「今年の機池市里綱引き参加人数は、7万人だ」と報じられた。その記事内容について、インフォーマントの金基帛氏（2001年当時綱引き推進委員会会長、男、73歳）に尋ねると、彼は「機池市里には質を違えた2つの綱引きが存在する。1つは国の重要無形文化財としての綱引きで、もう1つは「伝来のもの」である」と屈託なく話す。

彼の言い方は、何かの変化によって、それまで積み上げてきた村内の綱引きの伝承形態、あるいは共同体意識が崩壊にさらされている（さらされようとしている）ことを表しているのだろうか。それとも氏の単なる強弁なのか。こうした疑問に答えるには、綱引きの伝承基盤を調べなければならない。おそらくそこには、この祭りを営んできた人々の人間関係や意識が潜んでいるはずだからである。

民俗事象の社会的、経済的あるいは文化的なさまざまな影響を受け止める主体は、地域社会の住民である。これらの住民が形成しているさまざまな集団、組織、社会関係を伝承基盤として捉える。伝承基盤は外的な要因、および地域社会住民の内的要因の変化を受け止め、それらを自らの判断によって選択する。この過程で伝承基盤自身の構造や性格は変質し、さらにそれが担っていた個々の民俗事象の変化を促すことになる。いいかえれば、民俗事象が変化していく過程には、外的・内的な変化要因を受けとめる伝承基盤自身の変化が表現されているのである。ゆえに、伝承基盤は村を含む、より大きな社会からのさまざまなインパクトおよび村社会の変化と、民俗事象の変化とを結びつける軸になると思われる。

ならば、機池市里綱引きはどのような伝承基盤の上に成り立っていたのだろうか。そしてそれが韓国という国がつくられる以前（＝日本の植民地期）ではどのように継承され、また建国後はどのように変化していったのか。本節では実際、どのように綱が準備され、綱引きが行なわれていたかについて述べながら、綱引きを支えるこの伝承基盤に焦点をあてて論じていきたい。

第1項 「村落共同体」による綱引き

機池市里綱引きが実際にいつ、どのようにして始まったかは分からないが、後述する金基帛の著書『機池市里の由来』（1981）によれば、機池市里で綱引きが始まったのは1903年とされる。1909年には全国のソンビ学者^(注1)や商人たちが（機池市里に）集まり、市場の活性化を図るため、綱引き開催を研究計画し、同地において綱引きがおこなわれた。その後1935年、1936年、

1938年、1941年にも綱引きがおこなわれた（金基帛、1981：40）という。

また金基帛によれば、日本の植民地時代（その具体的な年代は記していない）に用いられた綱引き用の藁束は約3,000束で、今日の量に換算すると、約6,000束くらいだという。綱作りの期間は職人15名が1ヶ月間にわたって、長さ120～130m、太さ外周3m程度の綱を作る。

綱作りの職人は、1936年と1938年には鄭眠燮、盧秉稷、慎龍鳳、李淳除、金福山の5名、1941年と1944年には柳鄭戌、張明南、安丙国、盧仁石、盧在根、淳秀一、金基安の7名であった。

第5回（1936年）綱引きからは元綱を作る際、綱作り道具（後述）を使用し始めたという。それは機池市里住民が綱を作る技術もまたなかったため、近隣漁村の内島^{ネド}在住の船乗り、故李得讚を招き、綱を作る技術を教えてもらったことがきっかけという。同氏は忠清南道一帯で碇網製作の名人と呼ばれていたようである。

機池市里大綱引きでは、綱引き参加者に特別な制限を課すことはなく、近隣村を含む村人は老若男女を問わず誰でも綱を引くことができた。しかし、対抗組の編成には特別な注意が払われている。それは水上（*susang*、東）対水下（*suha*、西）の区別である。

1944年以前の対抗組編成は、当時村長だった宋泰淳の家を基準にして組分けされていた。つまり、唐津郡に属する10の面のなかで、水下組は松山面・松嶽面、合徳面の一部、牛江面・新平面、一方、水上組は、唐津邑、古垈面、沔^{スサ}川面、順城面、石門面、合徳面の一部などであった（金基帛、1981：32）。

綱大将は、1936年、1938年、1941年、1944年は水上組の場合は金剛煥と朴万福が努め、水下組の場合は姜東石、安燦玉が務めていた。

一方、建国後の機池市里綱引きについて金基帛は、1960年から1974年までの内容を箇条書き形式で3ページ程を割いて以下のように記している。それによると、建国後、初めて綱引きが行われたのは1960年3月であった。

この時（1960年）からは商人たちが中心メンバーでなくなり、村内のさまざまな社会組織が中心となって綱引きが行われることになった。そのため、これまで行ってきた綱大将の選出もなくなり、かわりに主催側の責任者が綱を移動する時のみ、水上、水下の責任者を選出した。そこで、1960年は当時機池市里在郷軍人会会長であった金基帛が水上の責任者で、水下のそれは黄純吉となった。1963年には、松嶽面義勇消防隊隊員の金城根^{スサン スハ}ほか1名で、1966年は機池市里青年会の康宗漢ほか1名であった。1968年、1971年は機池市里繁栄会会員の郭永相ほか1名で、1974年は機池市里開発委員や村の各班長が中心となって康宗漢ほか1名が責任者に推された。1960年の綱引きの運営は、在郷軍人会松嶽面分会会長の白承慕、金基帛など11名が中心となり、それに加えて、松嶽面の各里の分室長29名が綱引きを導いた。1963年は、機池市里の「10人会」のメンバーが中心となって綱引きがおこなわれ、1966年は機池市里消防隊員たちが中心になって綱引きがおこなわれた。1968年と1971年は機池市里繁栄会が中心になって、綱引きがおこなわれた。最後に1974年は機池市里の開発委員長、里長、班長などが中心となって綱引きがおこなわれた。（金基帛、1981：18）

綱作りの職人は、1960 年は金両大、朴承南、朴光任、盧珠煥、金昌夏、張基天 6 名で、1963 年、1966 年、1968 年、1971 年、1974 年は郭永慢、白石齊、金紅春、金南秀、金宗瑚、李容河 6 名であった（金基帛、1981：31）。綱作り職人によって作られた元綱は、それぞれの本部に大事に保管されていた。

綱の大きさはその時々によって異なっていたため、一概にいけないが、昔の物差しで 80 尺程度であった（金基帛、前掲書：32）。その年によって、綱の規模が大きかったり、小さかったりして、一定していなかったようである。1970 年代に入り、機池市里綱引きが定着するに及び、その大きさも決まっていたという。

また、1960 年から 1968 年までの間は各村がそれぞれ引き綱を製作し、元綱がある機池市里まで持ち込み、完成させた。その後、次第に近隣の村からは引き綱を用意しなくなったという。

1960 年以後の綱引き対抗組の編成は、1960 年 3 月に同地の在郷軍人会が綱引きを主催することとなり、地方道の右側が水上組、左側が水下組に分かれた。つまり、地方道 32 号線を基準に、水上組は唐津邑の一部・貞美面・古堡面・石門面・大湖芝面・順城面と松山面の一部、松嶽面の一部、合徳面の一部地域で、水下組は沔川面・牛江面、新平面と松山面の一部、松嶽面の一部、唐津邑の一部であった（金基帛、1981：33）。

2002 年 9 月に綱作りの技能保有者（人間文化財ともいう）となったインフォーマントの張基天氏（男、63 歳）の話によると、年代は明らかでないが、かつての対抗組の編成は、機池市里を核として南北に流れる梧鳳川（挿橋川ともいう）と白石川（ソントゥリネともいう）の 2 つの川を境界に両陣営に分かれ、綱引きを行っていた。それが既述の干拓事業や道路整備などによって再編されるようになったという（丸括弧内李）。

こうしたことからみて、1968 年段階まではまだ、機池市里住民と近隣住民は綱引きの準備を共同作業と理解していたと思われる。すなわち、1970 年代以前は綱引きの運営組織において変化が見られるものの、機池市里住民と近隣村の住民は綱引きによって結び付き、地域一体化の体験を得ていたと考えられるのだ。

1972 年の末、機池市里の住民たちが集まった繁栄会において来年の綱引きの開催について議論が行われた。参加者からは綱引き開催をめぐってことなる意見が出され、口論となった。1 つは、若年層を中心とする意見で綱引き行事の中止論で、その理由は綱引き行事の内容が原始的かつ迷信的であるとのことであった。もう 1 つは、李禹永を中心とした村の有力者たちの意見で、綱引きの歴史性や伝統性を根拠に存続を主張する維持論であった。議論は長時間に及び、結局結論を出せないまま、専門家への諮問をおこなって、今後綱引きを開催するか否かを決定する（李禹永、1986：13）こととなった。その結果については不明である。

李禹永は唐津邑紫谷里 27 番地で生まれ、1957 年 5 月に機池市里に移住してきた人物である。機池市里では菓屋を営むからわら、社会的には機池市里繁栄会会長（1960 年）、松嶽中高等学校育成会会長（1965 年）、松嶽面繁栄会会長（1972 年）などを経て、1972 年 12 月、初代統一主体国民会議^(注2) 代議員に当選し、また 1973 年 2 月には唐津郡郡政諮問委員会副委員長についた。

このように李禹永は機池市里の人々のなかで強いリーダーシップを発揮し、代議員となったこと

を機に、氏はさらに地域社会のために働くことを決心したようである。（〈表4〉参照）ちょうどその時、翌年3月には綱引き開催が控えていたのである。

ここで検討したいのは、李禹永と氏の履歴書に見られる李喆栄との関係についてである。李禹永が1986年に機池市里綱引きのテキストとして編纂した『機池市里綱引き』の中の「機池市里綱引きの昨日と今日」と題した付録のなかで、氏は幼い頃の機池市里綱引きの体験談を交えながら、李喆栄について以下のように述べている。

「ある日、村の大人たちが農楽を囃しながら、引き綱を製作していた。私も大人たちに混じり、藁を運んだりして手伝った。翌日、機池市里綱引きが行われることを知り、大人たちと一緒に見に行った。農楽を先頭に綱を担いだ人々が行列を成し、綱引き会場へと移動していた。綱引き会場は黒山の人ばかりであった。空砲の銃声が轟き、引き手たちは全身の力を込めて、勝算がつくまで綱を引き合った。綱引き終了後、不思議に思い、先生（李喆栄）に、『先生、機池市里綱引きはなぜ行うのですか』と尋ねたところ、綱引きの由来と伝説を教えてくださいました。先生は、大学者で、かつ品位が他の先生よりも高く優れていた。そして風水地理にも詳しく、常に地家書（風水地理について記した書籍）をたずさえ、占トをよくした。・・・（中略）・・・後に知ったが、先生は独立運動家であった。死後、郡民葬で葬儀がおこなわれた。現在、機池市里にも大勢の弟子たちが住んでおり、いまもなお先生の死を追慕し、瑞山郡庁の前に「復斎李喆栄義士之碑」と刻まれた石碑が建っている。先生が放つ言葉は常に神秘的かつ厳粛で、多くの予言を残した。いまも先生の姿が目に浮かぶようである。」（李禹永、1986：95-97、丸括弧内李）

一方、唐津郡で1997年に編纂された『唐津郡誌』では、李喆栄については、次のように記されている。

「李喆栄は1884年に生まれた。氏が26歳の1910年に朝鮮半島が日本の植民地化に入ったことを聞き、瑞山邑内に駆けつけた。そして、日本軍が張り出した告諭文を破り、さらに告示板まで壊した後、瑞山警察署に入り、抗議した。それにより、氏は日本の警察に逮捕され、3ヶ月間牢屋の生活を送った後、公州へと移送途中、日本軍人を殺害し逃亡した。・・・（中略）・・・その後10年間、山奥の洞窟で生活を送った後、再び機池市里へ戻り、盧公在宅にて隠居生活をしながら、漢学を教え始めた。その後松山面芙蓉里でも後進の養成に専念した。生涯独身生活を送り、1945年に生を終えた。葬儀は瑞山郡民によって挙郡的に行われ、瑞山儒林（瑞山郡内の儒学者）や各界からの献金を募り、追慕碑を建て、氏の忠義を讃えている。」（唐津郡、1997：882-883）

上記の李禹永が記した内容からは氏が幼い頃、李喆栄の下で漢学を学んでいたことが読み取れるが、筆者（李）は現時点でその確証は得られなかった。なぜなら、李禹永の履歴書を見る限り

において、唐津郡誌に見る李喆栄の記述とはそぐわない点があるためである。たとえば、氏の履歴書では1946年4月に李喆栄義士より漢文を修学したと記しているのに対し、唐津郡誌に見る李喆栄の記述では、氏はすでに1945年に死亡していることになっている。また、李禹永は李喆栄を大学者あるいはさまざまな才能をもつ人物として述べているのに対し、唐津郡誌は漢学を教える学者、あるいは告示版事件との関わりで記しているのみである。

そのほか、李禹永が文化財管理局に提出した民間人身元陳述書によれば、氏の本籍が唐津邑紫谷里27番地で、戦後の居住地は、1948年8月15日から1950年6月1日までの間は端山郡音岩面道堂里30番地、1950年6月3日から1957年4月9日までの間は、唐津郡唐津邑内里402番地、1957年5月10日から1982年5月5日までの間は機池市里202番地に居住していたことになっている。これらに対し、〈表4〉で示した通り、氏が作成した履歴書の内容とは異なる点が多い。

しかし、ここでその事実関係を正すのは有益ではないと思われる。大切なのは李禹永により書かれた李喆栄が漢学者であり、風水師であり、また義士とまで讃えられていたことが、機池市里綱引きとどのように結びつけられ、利用されたのか。また彼（李喆栄）が残したとされるさまざまな伝説が綱引きと関わって、どのように現れてくるのかを明らかにすることである。ある特定人物（あるいは特定集団）が語る綱引き由来伝承という視点は、機池市里綱引きが創られたことを論じる本研究にとって重要なアプローチとなるが、この点は、後に改めて検討することになる。

〈表4〉李禹永の履歴および社会活動暦（1980年の履歴書および氏に関する諸文献資料^(注3)より筆者作成）

年 月 日	役職および活動内容	年 月 日	役職および活動内容
1936年4月1日	唐津小学校入学	1972年1月10日	松嶽面繁栄会会長
1942年3月29日	唐津国民学校卒業	1972年12月27日	統一主体国民会議代議員当選
1942年6月20日	瑞山「大野医院」にて見習いとして働く	1973年2月8日	唐津郡政諮問委員会副委員長
1946年4月15日	漢文修学（李喆栄義士）	1973年12月20日	忠清南道地方文化財機池市綱引き35号推進委員長
1946年5月9日	大同医院漢洋医薬修練（6年間）	1974年1月30日	機池市綱引き推進委員長
1950年12月30日	大野にて8年間学ぶ	同年4月5日	35号指定書受け取る
1952年7月27日	漢薬種商試験合格	同年4月6日	機池市無形文化財行事行う
1953年8月20日	洋薬種商試験合格	1975年3月2日	唐津郡誌編纂委員
1954年1月10日	漢文私塾4年間修了	1978年5月5日	唐津郡郡誌編纂委員に委嘱
1955年7月25日	漢薬種商試験合格	1979年7月8日	唐津国際人権擁護委員
1957年2月5日	洋薬種商試験合格	1980年4月9日	唐津郡浄化委員
1957年3月15日	薬屋開業	1981年	国風81に綱製作および参加指導
1959年4月12日	機池市里に大同薬房開業	1982年4月1日	忠南文化財民俗資料2号行事推進委員長
1960年7月8日	機池市里繁栄会会長	同年4月5日	綱引き大会開催
1962年4月22日	漢薬協会唐津郡支部長	1982年4月20日	唐津郡88ソウル・オリンピック推進委員
1965年4月4日	松嶽中高等学校育成会長	同年6月1日	技能保有者に認定
1968年4月3日	機池小学校育成会長		

綱引きを継承するため、1973年初めごろには綱引き推進委員会（以下、推進委員会と略）が結成され、会長に李禹永が就任した。新しく組織された推進委員会では、道（国）による文化財指定の獲得が大きな活動目標とされた。そして同年春には綱引きがおこなわれた。

その後、李禹永や金佐泳（松嶽面面長：1972年9月-1981年12月）など村の一部の住民によって綱引きに関する史料（資料）の収集が始まった。

李禹永は綱引きに関する史実を得るため、『東国輿地勝覧』、『沔川邑誌』などの文献資料を限らずに調べたが、機池市里綱引きに関連する資料は得られなかったという。仕方なく、かつての漢文の先生（ここでの先生は、おそらく上述の李喆榮を指すものではないかと思われる）の教え（綱引きに関する由来伝承）に従い、それに基づき、古老たちに聞き歩いた。たとえば、史学的見聞が広く、風水地理に詳しい大勢の方、また教育者として郷土の教育に経験が豊かな村の老人たちの見解を得て、資料を収集した。それに加え、写真を添付し、忠清南道文化行政当局に文化財指定申請書類を提出した。その結果、慎重な審査を経て、1973年12月に忠清南道地方文化財第35号に指定された（李禹永、1986：98、丸括弧内李）。これら一連の作業の先頭に立ったのが李禹永だったようである。

1973年に機池市里綱引きが忠清南道民俗文化財第35号に指定され、その運営は順調であるかに見えた。しかし、その後、近隣村と機池市里住民の心は綱引きから離れていった。言い換えれば、1973年の段階に至っては、そのような綱引きのもつ本来の意味がすでに理解されにくくなっていったのである。

第2項 「推進委員会」による綱引き

不満を抱くのは推進委員会の会員だけではなかった。「かつてのおもしろさがなくなった」という理由で辞職した推進委員会のメンバーC氏もいる。C氏は50代後半で、当時綱引き推進委員会の副委員長であった。「委員長になっても仕方ないと思った」と語る。

C氏の目に映る推進委員会のメンバーの大半は、村内の生活とは無関係なよその地域の住民であり、地元の生活構成とは本来関係がない場合が大部分であった。また華やかに村内で活躍する地域の有力者集団でもあった。つまり、彼らは村内に事業所をもつ会社の社長や金融機関などに勤める者で、委員会に加入して、その役員に推挙され、推進委員会の資金源として期待されるといった立場に置かれていたのである。

また、村内の商店や事業所へ通ってくる通いの住民も推進委員会組織の中心となり、それに機池市里住民が下支えの役を受け持ち、他地域の有力者がその運営に加わるという形が、新しい典型になりつつあった。しかし、その属性からして、推進委員会はいくまでも臨時的組織としてとどまっていたようだ。

一般動員と呼ばれる綱の引き手の動員においても、大きな変化がみられた。かつては綱引き行事の象徴的な役割はともかく、実質的な役割に動員される者は、機池市里住民を核とする近隣村人であったといわれる。

ところが、1973年段階になると、引き手としての一般動員のなかに、半数ないし1/3の郷土予備軍が登場してくるという変化が生じた。郷土予備軍とは1968年4月1日に創設され、常備軍と準戦時体制の名のもとに編成されている兵役を済ませた民間の軍人である。それには、当時の南北関係が極度の緊張関係にあったことが背景にあった。そのため、彼らは定期的な訓練だけで

なく、職場から緊急招集されることも往々にしてあったのだ。

しかし、それでもこの段階では、一般動員をおこなう主体は村人であり、近隣の住民たちであった。いかに郷土予備軍の手を借りるといっても、そこには、村内居住者のイニシアティブによる一般動員の編成原理が、厳として存在していたと考えられる。

こうした組織の変化や一般動員の変化が具体化したのは、1976年に機池市綱引き推進委員会が結成されてからのことであった。それ以後は、この推進委員会の管轄下で、毎回の綱引き行事の準備、運営や機池市里以外での公演の実施、官庁やマスメディアへの対応、綱引き保存策の検討などが一括されるようになった。

推進委員会の構成は漠然と機池市里住民とされているが、実際の業務の実施は、委員長（1名）、副委員長（2名）、総務（1名）、財務（1名）、監査（2名）のほか理事40名がいるが、7名の役員にほぼ任されていた。これらの役員は、会員間の互選によって選出される。定期的な総会は年一回開かれ、この場で会計決算と次期役員の選出、ならびに大綱引きの保存に関する諸問題が討議された。しかし、財源（154ページの表7を参照）を見る限り、推進委員会は機池市里住民の自律的な組織であるとはいえない。そして、財源の確保を代償に、大綱引きの付随行事にも変化が見られるようになった。これについては後述する。

綱引き祭りに付随する宗教的諸行事はすべて綱引き推進委員会が企画し、しかも、各行事の長はほとんど推進委員会メンバーのなかから選出された。また、推進委員会の構成にも変化が生じた。唐津郡内の有力者へととって変わられたのである。役員の構成がかつての村人からよそ者へと全面的に移行したのであった。祭りに関わる経済、労働の動員はすべてこの組織を通しておこなわれることになった。より正確に言えば、推進委員会が全権を掌握しているのである。

第3項 「推進委員会」による引き手の動員

その結果、機池市里綱引きが1979年に忠清南道重要民俗資料第2号に認定されて以来、綱の製作段階だけでなく、引き手としての村人（近隣住民を含む）の参加は次第に減少していった。そのため、推進委員会はその後十分な人手が得られず、かなりの部分をさまざまなネットワーク（たとえば、各里長、セマウル指導者、班長、婦人会、学生、在地駐屯軍人などの代表者から成る合同協議をおこない、綱引きの参加地域をさらに拡大し、ついには唐津郡全域への移行を決定したのである）で集めた機池市里住民以外の人々で補っていった。

建国後、綱引き祭りに際し学生や軍人などが綱の引き手の中心になっているところは少ない。このような場合には、何かしらの謝礼が出るので、これを目的に活動している団体もある。地域の主要な祭りのなかに学生や在地駐屯軍人の参加が目立つようになったのは、1968年におこなわれた慶尚北道安東市の「^{チャジョンノリ}車戦」において、大勢の学生や軍人が動員されてからのことと思われる。もちろん、機池市里においては、先に述べたように地域住民の祭り離れ現象こそがその直接的な原因ではないかとも考えられる。

他方、推進委員会側はこうした村内の空気を察知し、祭りにおける委員会の存在をアピールす

るため村内での練りや主要な見せ場では綱引きの大事な位置に推進委員会メンバーを配置して奮戦するなど力を尽くした。こうした努力が実って、かえって毎回の綱引き行事のなかでは次第に期待されるようになっていった。

一般動員に対する謝礼金もゼロから数万円と大きな幅があるが、謝礼する団体としない団体があり、その内容にも、金銭によるもののほか、推進委員会で準備した食事券やお土産（デューギン酒、唐津米など）という例がみられ、一様ではないようである。

こうした金銭による謝礼は地域住民たちの綱引きに対する参加意識の変化の要因と結びついていのではないだろうか。というのも、金銭がからむようになってからは、従来おこなわれていた共同作業を実践しない者がでてきたからである。このことに答えるためには綱引きの財政について検討しなければならないが、これについては後述する。

なお、1973年以後、綱引きの開催・企画・運営については推進委員会が中心になっている状況は続いている。

以上のことから、綱引き祭りに行われる諸行事を担う伝承基盤が、村の諸団体から綱引き推進委員会へと一元化されていったことが理解される。また、推進委員会が祭礼行事の諸方面において重要な担い手になっていることをここでは強調しておきたい。

第3節 綱引き由来伝承の語りと変化

第1項 綱引き由来伝承の語り

機池市里綱引きが実際にいつ、どのようにして始まったかは不明ながら、由来譚らしきものが伝説として残され、今も村人の間に伝承されている。本節では、調査期間中に得られた資料から、綱引きが無形文化財に指定される以前に、その由来伝承がどのように書かれてきたかを明らかにするとともに、文化財に指定されてから、この綱引きがさらに文字や写真などさまざまなメディアによって、どのように記述され、変わっていったかをも合わせて述べることにする。（〈表5〉参照）ここで取りあげるのは、既述した綱引き推進委員会の人びとによる綱引き由来の説明文はもちろんのこと、外部の民俗学者、郷土史家による論文・エッセイから、写真家による写真集、そして唐津郡庁、唐津文化院から刊行された郡誌や小冊子まで多種多様なテキストである。これらのテキストを詳細に検討してみると、由来伝承の語り方にはいくつかのヴァリエーションがあり、その語り口は共通していないようである。

<表5>機池市里綱引き関連テキスト一覧

Tx.No.	テキスト名	発行年	発行元または著者	備考
テキスト1	「機池市里綱引き」、『韓国民俗総合調査報告書（忠清南道篇）』	1975	文化広報部・文化財管理局	報告書
テキスト2	『機池市由来』	1981	金基席	
テキスト3	「機池市綱引き」、『無形文化財調査報告書（略報告Ⅲ）』	1982.5	文化財管理局（任東権）	報告書
テキスト4	『無形文化財指定調査報告書第145号機池市綱引き』	1982.6	文化財管理局（任東権）	報告書
テキスト5	『韓国民俗文化論』	1983	任東権	論文集
テキスト6	「機池市綱引き」、『重要無形文化財解説』	1985	文化財管理局（任東権）	
テキスト7	『機池市の綱引き』伝授教材	1986.5	李禹永	
テキスト8	『忠南の伝説集』	1986.12	置庚費（チュムンヒ）	
テキスト9	「唐津機池市綱引き」、『第一輯学術研究発表論文』	1987	文化財研究所（徐昇佑）	論文集
テキスト10	（再販）『韓国民俗文化論』	1989	任東権	論文集
テキスト11	『タンナルの脈絡（第XⅢ輯地名篇）』	1993	唐津文化院	
テキスト12	『唐津の人脈』（第1集）	1993	金洪善	
テキスト13	『唐ナルの脈絡（第XⅢ輯伝説篇）』	1993	唐津文化院	
テキスト14	『唐津の民間信仰』	1996	李仁和（唐津文化院）	
テキスト15	『唐津郡誌』（中巻）	1997	唐津郡	
テキスト16	『福の地唐津の文化財』	1997	唐津郡	
テキスト17	『機池市綱引き』写真集	1998	宋鳳和（機池市綱引き保存会）	
テキスト18	『唐津の人脈』（第2集）	1998	金洪善編著	
テキスト19	「機池市綱引きの再照明」『内浦文化』第11号	1999	李仁和（唐津郷土文化研究所）	論文集
テキスト20	『福の地唐津の文化財』	1999	唐津郡	
テキスト21	「機池市綱引きの永久の灯火李禹永先生」、『唐津文化』第16号	2000	具滋東（唐津文化院）	

建国後、機池市里綱引きの由来伝承について、これを初めて取り上げたのは文化財管理局によって、1975年にまとめられ、『韓国民俗総合調査報告書（忠清南道篇）』に発表された「機池市里綱引き」である。それは本論文第2章で述べた「韓国民俗総合調査事業10ヶ年計画」の一環として行われたもので、機池市里綱引きについてわずか2ページを割いて記してあるにとどまる。そこには綱引きの由来について、次のように記されている。

「綱引きの由来についてはさまざまな説がある。機池とは、かつてこの地は機織が盛んで、また地形が機の形を成していたため、風水上「玉女織綿形」と言われるようになったことに因んでいる。この村には機を織る際、（用いられる）巻き糸を浸けていたとされる池も残っていたが、数年前に農地改革によって田んぼと化した。また、機を織れば、マジョン（麻田）（後述）をおこなう。それは織布の両端を持って引っ張り合うことで、そのしぐさが綱引きと似ており、主に女性がマジョンを行うことから、女性だけの綱引きを行っていたと伝えられている。」（文化財管理局、1975：685-686、丸括弧内李）

上記の報告は、さまざまに説がある中で織布由来について述べるばかりで、他の説については言及していない。

次に機池市里綱引きの由来について触れたのは、金基席が1981年4月に刊行したとされる『機池市の由来』である。後述するが、彼は村おこしのために綱引きを行ったと主張した。まず、金基席の著書そのものについて若干述べておく必要がある。後述の李仁和は、氏の論文「機池市綱引きの再検討」（1999：8）のなかで金基席の『機池市の由来』を取りあげ、つぎのように紹介している。

「これは1981年にタンムサ（ ）から出版されたもので、簡単に要約された記録ではあ

るが、戦後の機池市里と関わる記録としては最初のものであり、綱引きの由来及び歴史、住民たちの動態、官公所の変遷など同里だけでなく、松嶽面までも把握可能な貴重なものである。) (李仁和、1998：8、丸括弧内李)

しかし、筆者(李)が李仁和と一緒に、2001年8月に金基弼氏を訪れた時、金基弼氏の好意により、原本である手稿本を見せてもらった。それは氏が1970年から機池市里について同村在住の古老や近隣村の古老たちに聞き歩き、その記録をまとめたものであるという。横80cm、縦1mほどの白い紙に「トゥルムシ(機池市)の由来」と手書きで記されており、その内容も手書きで箇条書きしたもの(表紙には1981年4月19日と記されている)であった。そして氏にその事実関係を確認したところ、じつは、李仁和氏が引用していたそれは、冊子として印刷された出版物ではなく、当時氏が箇条書きしたものをタンムサという印刷所に持ち込み、ワープロでの打ち込みを依頼し、クリアファイルに整理したものであった。しかも、原本の方はつねに書き換えが効くようになっており、事実2001年までの間、その内容において、幾多の修正が加えられていた痕跡を残している。たとえば、年の表記において、李仁和や金基弼が主張する「1981年」という年表記は表紙のところ以外は見られず、1991年という表記が目立つこと、また2000年と表記された箇所も見られることなどから、この資料集が1981年以降も幾度も書き換えられていたことを物語っている。したがって、その原本というべき1981年当時のものは、筆者も李仁和も残念ながら見ることはできなかった。それゆえ、李仁和が「機池市里綱引きの再検討」のなかで多く引用した金基弼氏の資料は、正しくいえば、1981年当時の内容をそのまま残しているのではなく、その後も修正が加えられたものであったことを指摘しておきたい。

金基弼は1981年当時クリアファイルに整理したものを200部も製作し、友人や知人あるいは機池市里を訪れたよそからの学者たち、さらには近隣の小中高の先生たちにまで配ったという。さらに、2001年3月に筆者(李)がフィールド調査を行っていた時も、綱引きを見に訪れたソウルからのある大学の先生(民俗学専攻)をはじめ、他大学の民俗学者たちに改正版を配布していたところを目にすることができた。

氏は淡々とした口調で、「機池市里には質を違えた2つの綱引きが存在する。ひとつは、文化財としての綱引きであり、もうひとつは、ただ故老たちの記憶のなかだけに残っている綱引きである」と。そして、「こんにち機池市綱引きのテキストとしてもっともひろく使われている李禹永氏が編んだ『機池市綱引き』(1986)には、残念ながら引用・参考文献が一切記載されていない。そのようなものが機池市綱引きのテキストである」と、少し声を荒げて語った。

また、金基弼は機池市里綱引きの由来については、次のように述べている。

1903年に全国のソンビ学者や商人たちが(機池市里に)集まり、市場の活性化を図るため、綱引き開催を研究計画し、1909年同地において初めて綱引きがおこなわれた。その後1935年、1936年、1938年、1941年にも綱引きがおこなわれた(金基弼、前掲書：40)。綱引きを面白半分に、機池市里に住む6世帯が広場で1～2回おこなわれた。(金基弼、1981：35)

これについて後述する李仁和（1999）は、「研究計画と面白半分と記した金基庸氏の記述に相矛盾するところが見られる（李仁和、1999：47）」と指摘している。もちろん、筆者も李仁和氏の見解に同意する。ただ、ここで指摘しておきたいのは、次の3点である。ひとつは、ソンビ学者と商人との社会関係である。つまり、第2章においてすでに述べたように、1）身分制度がなくなった1909年とはいえ、観念上だけでなく、ソンビ学者と商人との社会関係が、物事を議論し合えるほどの平等の立場にあったのか、どうかということ、2）ソンビがどのような社会階級を表しているのかについて、十分に検討されていないこと、3）氏が記した内容のなかには、植民地期に綱引きがおこなわれていたとされる記述があることだ。これらについては後述する。

このほか、戦前後の機池市里の状況について述べた金基庸の記録には、少なからぬ誤認や誤植が見受けられる。今となってはそれらの検討作業は今後の課題とされるが、村の状況を時系列上に把握する上で重要な手がかりとなるため、現段階ではそれを用いざるを得ない。

次に機池市里綱引きの由来伝承について論じているのは、任東権によるものである。氏が初めて機池市里綱引きの由来について述べたのは、1982年5月発行の『無形文化財調査報告書（略報告Ⅲ）』に報告された「機池市里綱引き」で、わずか1ページ足らずのものである。それによると、綱引きの由来については、以下のように述べられている。

「文献上では考証はできないが、次のような伝説がある。1つは、機池市里は風水から見て、玉女織綿型である。機を織る時、糸玉を水につけるための池が必要であるが、同地では旱魃の時も枯れることのない大池があった（現在は上水道源になっている）。織った匹木を天日に干し、両端を持って引っ張りあう。これをマジョンという。そのしぐさが綱引きの始まりであるとする説、もう1つは、機池市里の丘陵は、風水上から見てムカデの形像であることからムカデのような綱を作り、地気を鎮めるために行ったのがその始まりだと伝える説である。」（任東権、1982：22）

これに対し、同年6月、同じく任東権によって『無形文化財指定調査報告書第145号』として報告された「機池市里綱引き」では、綱引きの由来について5ページを割いて論じられている。多少長いが、後に氏によって刊行されたもの、〈表5〉のなかのテキスト5・6・10番とほとんど同様の内容であるため、ここに記すことにする。それによると、上述の綱引き由来伝説にそれぞれ補足説明を加え、新たに第3の説を加えて論じている。補足説明は玉女織綿型については、機織と関わる機池市里の地名を紹介するとともに、その由来について説明を施している。またムカデ説については、「機池市里の地形がムカデの形像に似ており、唐津郡は鶏の形像に似ている。鶏とムカデが相克であることから機池市里の人々は、ムカデのような大綱を作り、綱引きを行い、地気を鎮めるとともに、豊年や無病息災、国泰民安を祈った（任東権、1982b：22）」というものである。

このように任東権は、玉女織綿型およびムカデ説について述べた上で、「両説は風水説に由来するもので、こうした説は至る所に見られる（任東権、1982b：22）」という。そして、彼が興

味を示していたのは機織作業の一環としておこなわれるマジョンの際、互いに引っ張り合う所作から綱引きが始まったとする説のようである。

さらに任東権は機織と綱引きとの関連について、「どれが先かはその由来が定かでないため、首肯するのは難しいが、伝説としては受け入れられる（任東権、1982b：22）」と述べた上で、「綱引きを伝播の視点（東南アジアから中国南部、沖縄、日本、そして韓国中部以南の稲作農耕文化圏に伝播されている点）から、機織との関連より農耕儀礼の1つとして由来したと解釈するのが妥当である（任東権、1982：472）」と述べている。

次に第3の説として、任東権は朝鮮末期の高宗（1864年～1907年）の時に始まったとする説を挙げている。その内容は次のようである。当時国からの徴税および賦役が多かったため、百姓たちは大いに困窮していた。そこで人々は村と村に組みを分けて綱引きをおこない、負けた側が勝った側の税金まで納め、また賦役を代役することにし、綱引きはこうして始まった。これは相当根拠がある説だと評し、そしてその例として、既述（第2章3節を参照）の蟹の綱引きを取りあげ、次のようにいう。

「このように、重い税金と賦役を、綱引きで負けた者が負担する方法を採択した可能性もある。しかし、伝説は伝説としては価値があるものの、綱引きの由来を立証する資料としては不十分である。したがって、機池市里綱引きも他の地域に見られる綱引きと同じように、豊凶を占う年占いの性格を帯びており、農耕儀礼の1つとして古来より伝承されてきたものが、後に風水説や産業と関わってさまざまな説が加わったものと考えられる。」（任東権、1982b：19）

そのほか、任東権（1982）は同報告書の綱引きの構成に関する記述においては、以下のように述べる。

「機池市里では元来、女性だけの綱引きがおこなわれていたが、のちに男性たちの遊戯に変化したとする説もある。つまり、綱引きの由来において機を織り、織った布を干し、その両端を掴み引き合う動作から始まったとする説もあるように、綱引きの始まりは女性たちによって行われたとする説である。これについては、立証可能な資料は持ちえていないが、起源伝説から見て、一理ある主張である。」（任東権、1982b：21）

次に李禹永によって1986年に機池市里綱引きのテキストとして編まれた、『機池市里綱引き』がある。これについては後述する。

次に徐昇佑（1987）は、上述の任東権が述べた3つの説を引用しながら、それに加え李禹永が記した玉女弹琴説を引き合いに出した上で、任東権の説に依拠し、機池市里綱引きが農耕儀礼に由来するものと述べている。

次は、チェムンヒ（ ）が『忠南の伝説集』（上巻）に発表した「機池市里綱引き」であ

るが、これは論文ではなく、忠清南道道内の伝説を集めたものである。残念なことに筆者（李）はこの資料を持ち得ていないが、李仁和が記すところによれば、綱引きとムカデとの関連については、次のように書かれているという。

「そこに龍が現れ、今晚死んだムカデは雌であり、まだ雄ムカデが生きている。それが敵を討ちに来るかも知れない。それを未然に防ぐため、ムカデの綱を作り、綱引きを行えば、そのムカデは弱まり、あなたも科挙の試験に合格するだろうと言い残し、去って言った。その話を聞いた村人たちはムカデの形の綱を作り、綱引きをおこなった。」（李仁和、1999：63 再引用（原文チェムンヒ、1986：488- 489））

次に具滋星が『内浦文化』第3号（1991）に発表した「機池市里綱引きをめぐる伝説」である。これは野史として収録されたもので、彼の記すところによると、綱引きの由来伝説は、以下のようである。

「昔、あるソンビが青雲の志をもって、学問に励み科挙試験に臨んだ。しかし、不運にも受けるたびに試験に落ち、帰郷する際、国守峰に登り、周辺の景色を見渡しながら休んでいた。そのうち、彼はとうとう眠ってしまった。その時、夢のなかで、空に浮かんでいた雲が突然龍に変身し、彼の前に現れては、次のように言った。「君が試験に落ちるのも、また機池市里が災難に遭うのも、この地に千年も生き続けたムカデのせいである」と。ソンビがその解決策を尋ねたところ、老人（＝龍）は、「旧暦の正月15日の夜、あなたのそばにある木から花が咲くだろう。夜中の12時が過ぎれば、その花から美しい女性が現われ、自分の家へあなたを誘おうとしたら、その花に火をつけ、彼女の口に入れた後、振り向かずに、しばらくその場を離れなさい」と言い残して去っていった。目が覚めたソンビは家に帰り、正月の15日が来るのを待って、老人の教えの通り、再び国守峰に登った。そして夜中の12時になると、美しい女性が現れ、彼を自分の家へと誘った。ソンビは老人の教え通り、花に火をつけ、彼女の口に入れた後、その場を離れ、様子を見ていた。その時、美しい女性の姿は突然消え去り、かわりに耳が2つもついた大蛇と千年も生きたムカデが互いに絡み合い、空中戦を繰り広げる様子が目の前に展開した。やがてムカデは死んだ。その時、ソンビは一瞬居眠りをしていましたが、目が覚めると、例の老人が立っていた。老人は、「ムカデは死んだがその夫と息子たちが敵を打ちにやってくるかもしれない。しかし、ムカデの形をした綱を作り引けば、そのムカデの力は弱まり、科挙の試験に合格し、また村人も幸せに暮らせる」と言い残して、去っていった。そして村人たちは教えの通り、綱を作り引いたら、災難を免れた。その年代は定かではないが、この時から綱引きが始まったのであり、また国守峰を、いまもなお大勢の人が国師峰と呼ぶようになった。」（具滋星、1991：127-129）

この語りは後述の李禹永の語りと似ている。

次に、李仁和によるムカデ説である。氏は村山智順の『朝鮮の郷土娯楽』（1941：92-93）内に見られる唐津郡地域における綱引きに関する記述をひきながら、次のようにいう。

「それによると、『唐津では2月と秋夕（8月5日）に一般の人々によって綱引きがおこなわれ、その方法は全部落が二組に分かれるか、または他部落との対抗試合を行なうもので、農旗の下に部落内の老若男女が全部参加して引き合う。勝った組はその綱を担ぎ、楽器を鳴らして踊りまわる。由来は、この綱引きをすれば、その年悪疫流行せずとの伝説による』。」（李仁和、1999：29）

氏は上記の傍線部分に注目し、「機池市里はさまざまな人々が行き来するところであるがゆえに、怪疾（原因のわからない病気）や伝染病が蔓延する可能性がある（李仁和、1999：31）」と述べている。そしてまた彼は、李禹永の『機池市綱引き』（1986：15）のなかの綱引き由来に関する以下のような記述を引きながら、「李禹永本人もムカデ説を示唆している」（李仁和、1999：32）と述べている。

「昔、あるソンビが青雲の志をもって、学問に励み科挙試験に臨んだ。しかし不運にも受けるたびに試験に落ち、帰郷する際、国守峰に登り、周辺の景色を見渡しながら休んでいる内に、とうとう眠ってしまった。その時、夢の中で大きな大蛇とムカデが現れ、空中で絡み合い激しい戦いを繰り広げた。やがて大蛇もムカデも力尽き死に、地面に落ちた。ちょうどその時、一人の美しい女性が現われ踊りながら、「この村で毎年堂祭と綱引きをおこなえば、あなたが科挙試験に合格するだけでなく、この村の豊年と平和が約束される」と言い残し、去っていった。」（李禹永、1986：15）

これらの諸言説を踏まえた上で、李仁和はさらに綱引きとムカデとの関連について、次のように展開する。

「機池市里は風水地理的に見て、ムカデの形象に似ている。ムカデは多足動物であるため、つねに地面から浮いており、きわめて不安定な状態という形像をもつ。これを防ぐため、人々を集め、地気を鎮める類感呪術をおこなっていたようである。したがって沔川郡の中心地であり、5つの面が接する位置にあるこの山の稜線で地気を押さえ、沔川郡の安定を図っていたと思われる。言い換えれば、地勢がムカデの形を成していたため、市場を形成し、活性化させることによって容易く人々を集め、沔川郡の安定を図ることができたのではないかと思われる。」（李仁和、1999：31）

また、上述のチェムンヒが記した伝説を引きながら、次のようにいう。

「機池市里と直接結びつけることは難しいが、沔川郡の蒙山は（かつて）ムカデであったと伝える。つまり、（今日の）蒙山の頂（の形）が丸くなっているのは、元来蒙山が力強いムカデであったからであり、峨媚山はイムギ（大蛇）であった。ある日峨媚山のイムギと蒙山のムカデが喧嘩となり、日峨媚山のイムギが蒙山のムカデの首を一撃で刎ねた。その結果、今日のように蒙山の形が丸くなった。蒙山をムカデの頭に例えれば、山容はまるでムカデがうねるかのように順城面城北里、葛山里、唐津邑の柿谷里を経て、漢津（大津ともかく）へと流れる。そしてこの山容に沿って上京（ソウルに向かう）するかつての道路網の中心地は機池市であった。」（李仁和、1999：31-32、丸括弧内李）

しかし、李仁和が村山智順の唐津地域における綱引きに関する記述を、機池市里綱引きと結びつけた点、また他の地域に伝わる伝説を引いて、同氏のムカデ説が、いかにも機池市里綱引きの始まりであるかのように結びつけて解釈している点には、疑問を抱かざるを得ない。まず、第一に、綱引きの実修時期について十分に検討されていないことである。すなわち、村山智順は綱引きの実修時期を2月と秋夕と記しているのに対し、李仁和の論に従えば、機池市綱引きの実修時期が旧暦の2月であり、8月には綱引きが実修されていなかったことになる。第二に、先の傍線部分の記述と、ムカデとは直接結びつかないことである。換言すれば、傍線部の記述は無病息災を祈願する信仰の意味が強く表れているのに対し、李仁和の言説は風水地理説に基づいたムカデ説であり、機池市里住民が村の地形が風水うつねに浮いており、きわめて不安定な状態であることを知っていながら、移り住んでいたのか、あるいはそれを知らずに移り住みつづけ、後にそれに気づき、ムカデの地気を鎮めるため、綱引きを実修するようになったのか、つまり意識化されたエスノサイエンスであったのか否かを明らかにしていないのだ。第三に、機池市里の地気を鎮めることで沔川郡までの広範囲に渡って、安定を図ったと言う解釈はいささか飛躍があると思われる。第四に、蒙山がムカデの頭で、周辺の地勢が、ムカデがうねるかのような地勢であると解釈するならば、機池市里はムカデの体のどの部分に当たるのか示すべきであり、また前述の機池市里がムカデの形像をしていると述べたこととそぐわないのである。

そのほか、李仁和は先述の金基帑が記した植民地期における機池市里の綱引きを参照しながら、機池市里綱引きの由来および歴史について、次のように述べている。

「機池市里綱引きの起源を知ることは難しく、更なる研究が必要であろうが、機池市里市場で綱引きが形成された場合、その歴史は新しく、常設市場として榮え始めた頃、他地域で行われていた綱引きを機池市里に取り入れ、（それが今日のようなものに）形成されたと思われる。」（李仁和、1999：46、丸括弧内李）

また、次のようにも述べている。

「かつて機池市里が商人たちの村落であったため、沔川郡、唐津郡地域をはじめ、他地域か

らの商人たちが大勢往来していたといえる。こうしたことから、他地域に伝わる綱引きを機池市里住民たちが取り入れ、この村の特性に合わせて、ムカデの地気を鎮めるために、ムカデの形の綱を作り、綱引きをおこなった可能性がある。」(李仁和、1999：47)

さらに、李仁和は李禹永の「綱引きの由来」に関する記述の一部分、『一説では(機池市里が)ムカデの形像といい、ムカデのような綱を作り、綱引きをおこない、地気を鎮めるという(李禹永、前掲書：34)』を引きながら、李禹永自身もムカデ説を認めていると述べた上で、最後に、任東権の「綱引きの由来」に関する記述の一部分、『ムカデの形の綱を作り、綱引きを行うことによって地気を鎮め、無病息災、豊穰、国泰民安を祈願した(任東権、1986b：433)』を引用して、ムカデ説を明らかにしていると恣意的な解釈をしている。

しかし、李禹永や任東権の記述を詳細に検討してみれば、先述したように李禹永はムカデ説を否定しており、任東権のムカデ説については、筆者(李)が上述した通りである。ここで指摘したいのは、李仁和が先行研究に関する十分な検討作業をしていない点である。つまり、李仁和がムカデ説を論じる際、他者が記したものを十分に検討しないまま、引用していたことである。

このように、李仁和も機池市里綱引きの由来伝承を述べる上で、十分に検討しておらず、ムカデ説であると統一した見解を示そうとしていたのである。

さて、これまで機池市里綱引きの由来伝承がどのように語られてきたかについて、李禹永の言説を除いて述べてきた。以下では、当時綱引き推進委員会会長であった李禹永氏がどのように自分の言説を作り上げ、また合理的に解釈し、さらに綱引きと結びつけられていったのかについて、詳細にみていきたい。

第2項 綱引き由来伝承の変化

機池市里綱引きが無形文化財に指定される以前の資料として、機池市里で入手できた資料のなかで最初に文字化されたのは、1974年2月28日に当時綱引き推進委員会の委員長であった李禹永によって書かれたものである。それは「機池市綱引きの沿革」と題され、懸板に刻まれていた。しかし、筆者が補充調査をおこなった2001年8月の時点では、すでに現物はなく、先述の推進委員会が所蔵していた写真のみであった。それによると、綱引きの由来について、次のように記されている。

機池市里では約400年前の李朝宣朝(1568-1608)時代から綱引きが始まり、毎閏年にはそれを行ってきた。そしてその伝統は今日もなお綿々と受け継がれている。(丸括弧内李)

1976年3月1日、機池市里にて催された「三・一独立万歳運動」の記念式典で李禹永(当時、統一主体国民会議代議員)は記念式辞として、綱引きの由来について、次のように述べている。

われわれの故郷(故場)松嶽は、民俗文化財35号の発祥地であります。綱引きは「団結」の

象徴であります。古今を問わず、軍・官・民が一致団結し、また老若男女が一心同体となり、綱引きを400年前から行ってきました。それは住民の団結精神を鼓吹するとともに、(個々人の)精神を強め、郷土文化を保持してきました。また、国を守ったといわれる国守峰では兵士たちが軍事訓練を励み、郷土防衛に赫々たる功を残したことは、今も伝わっています・・・。

また同年12月24日、機池市里綱引きが忠清南道地方文化財第35号に指定されたことを記念して、綱引き記念碑建立の式典が催された。その際、李禹永氏は祝辞として綱引きの由来について、次のようにいう。

今日、このように民俗文化財第35号の記念碑の除幕式を執り行なうことができたことを大変嬉しく思います。この綱引きはいまから約400年前、李朝宣祖時に始まり、綿々と伝承されてきました。綱引きは団結の象徴として国民の団結を図り、また豊年を祈願してきました。歴史を振り返ってみれば、国民の気が緩み、国論が分裂した時は、戦争がおこり、他方、国民が勤勉で団結した時は国が富みました。李朝宣祖時、倭兵(日本軍)による挑発行為が絶えなかったとき、李栗谷は十万軍説を唱えました・・・。

さらに1976年2月28日付けで書かれた「機池市里綱引き記念碑」の碑文には、綱引きの由来について、次のように記されている。

李朝宣朝初め、漢津湾が崩れ落ち、(周辺の)5つの面が水没した。この災難が原因となり、民心は動揺し、社会は混乱に落ちいていた。人々はなんとかこれを解決しようとした。ちょうどその時、この村を通り過ぎていたある哲人が、この村は玉女が機を織る地形(形局)であるため、村の住民全員が一同に集まり、天主地神に祭祀を行い、綱を引けば、すべての災難がなくなると言い残し去っていった。それがこの行事の由来となった。その後、閏年の旧暦の3月に村を二分(水上、水下)し、勇気と智恵を尽くし、綱引きをおこなった。それは地域住民の団結を図り、雨順風調を祈願するこの地域固有の民俗文化行事として、綿々と受け継がれてきた。その伝統を記念し、ここに碑を建てる。唐津郡郡守○○○。(丸括弧内李)

ちなみに、この記念碑は李禹永の話によれば、「綱引き塔(西側第1号)」と呼ばれ、1976年8月、機池市里綱引きが忠清南道地方文化財第35号に昇格したことを記念して、機池市里の全住民の積極的な声援の下建てられた(李禹永、1986:77)」という。

最後に、1976年12月24日に機池市里綱引きが、「忠清南道民俗文化財第35号」に指定されたことを記念して催された除幕式の様子を記した議事録によれば、そこには当時の式典に参加した参加者数、氏名、場所、式次第、李禹永の祝辞などが記されており、李禹永は綱引きの由来伝承について、次のように述べている。

綱引きとは、団結の象徴としての李朝宣祖代に始まり、綿々と伝承され、四年に一度行われる行事である。(その目的は)住民の団結を図り、国家安保を強め、豊穡を祈願し、食糧生産を図るところにある。古今東西を問わず、国家の興亡盛衰は国民の精神団結と勤勉、自助、協同にあり、また国論統一にある。党派党争をくり返すなか、(わが国は)日本軍の侵略を受けた。そして、安逸な考えがもたらした朝鮮戦争。われわれはこの時点で総力安保を鉄桶のように保ち、民族文化を継承し、民族の主体性を強化せよ。セマウル精神をもって国力培養を加速化せよ。民族宿願の統一の課業を完遂し、(今日、ここに)建立した石碑を千秋に輝かせ、後孫に堂々と受け継がせよ。(丸括弧内及び傍点李)

そのほか、1982年3月に機池市里綱引き推進委員会によって書かれた綱引き行事要綱によれば、綱引きの由来について、次のように記されている。

李朝宣朝初、漢津湾が崩れ落ち、一夜でもって周辺の陸地が海と化し、(また周辺の)5つの面が浸水し、海となった。・・・(中略)・・・現在の松嶽は当時新北と呼ばれていた。この時、多くの人命と財産を失い、あげくの果てに各種の伝染病までが流行していた。さらに白昼にも猛獣が現われるなど、民心が動揺し、さまざまな流言蜚語が流れていた。このような混乱に落ちいていた時、機池市ではこの地を行き来する風水人や哲人たちの間で、ある伝説が広がり始めた。それは機池市里の地形が、玉女が機を織る“玉女織綿穴”であるため、毎閏年に村人全員が誠意を尽くし、堂祭をおこない、そして綱引きをおこなわなければ、災難は免れないとの内容であった。その後、村の名称は、玉女が機を織る形であるため「機」という文字をとり、また機織には水が必要であるため「池」を用いて機池市と名づけたという。また織った布地を2人(の女性)が両端を持って引っ張り合う姿を真似て、最初は女性たちだけで綱引きを行なった。その光景を見た村人たちは綱引きを行うようになり、時間が経つにつれ、男女ともに綱を引き合うようになったという。・・・(中略)・・・李朝高宗(1869年)には西洋軍が九萬浦に入港し、数百名の洋兵が伽耶山に潜入してくる事件が起きた。・・・(中略)・・・機池市里の東側には小高い国守峰がある。そこでは軍隊を育成し、国土を防衛するとともに、(非常時には)烽火を以って(中央)に合図を送り、国土を守護したとされ、ゆえに国守峰と名づけられたという。現在も予備軍の訓練場として使用され、兵舎が建てられていることから軍隊との地縁性があるようである。その後も敵兵が数回に渡って進入してきたという伝説が伝えられる。このような乱時だからこそ、綱引きがさらに拡大、強化され、男女老若区別なく参加するなど民心が団結し、安定を取り戻すなど郷土防衛の原動力になった。(推進委員会内部資料より、丸括弧内李)

上記のような綱引きの由来は、その後機池市里の一部の住民を含む近隣の村だけでなく、一部の学者、郷土史家、マスメディアなどによって「機池市里綱引きは400年の伝統を有する綱引き」と語られ、今日に至っている。

興味深いことに、綱引きの由来が初めて文字化された1974年以後、李禹永の400年説を否定しつづけてきた金基弼氏でさえも、その真偽は定かではないが、2001年には李禹永の語りを認めていたのである。

このように機池市里綱引きに伝わる400年説は、提唱者李禹永とその同調者によって、つねに特定の歴史や物語と結びつけられ、大きな影響力を行使するまでになった。しかしそれは大方の住民の考えとは相容れない内容のものであった。しかし、不思議なことに、現地では深刻な事態をまねいたわけではない。逆に、綱引きはもっぱら悠久の深い伝統の隠喩となり、時間が経つにつれ廃れていくものから守るべきものへと認識の転換が起こったのである。

このような根拠のない、あるいは根拠の薄弱なものが、あたかも真実であるかのように、一般化・定説化されていったものはほかにも少なくない。筆者（李）にとって、綱引き由来伝承の真実、あるいは事実がどうであれ、その真偽の判明は問題ではない。むしろ大事なのは、歴史的な根拠や信憑性がない事実の誇張や矛盾、嘘などでも、(400年の)歴史=伝統=善=正統という等式を作りさえすれば可という大前提の下に創られた言説自体であっても、それが韓国社会において意味をもつということ、またそれ自体が権威づけられて力をもつことも、また一方の事実として認めていかねばならないということである。さらに、強調したいのは、彼らがこのような意識をもって、綱引きの由来伝承を語っているという点だ。

1970年代に入り、機池市里住民の一部の間では、綱引きを語る上で、国民総団結、和合などの語が、象徴的な意味を有する語として意識的に語られていたことがわかる。そしてそれは時間が経つに連れ、ますますエスカレートし、加速化していった。たとえば、機池市里の一部の住民によって書かれた綱引きの目的の文面に、民族の主体性、統一理念、国民教育精神への寄与などの言葉が見られるのは、日頃閑散とした農村地の住民にとっては、あまりにも高次元的で、観念的なものであった。

戦後、脱植民地的な植民地遺産の精算と、反日感情的な政策による国民統合を図ろうとした国家政策と相まって、機池市里でも同じような現象が起きていたのではないだろうか。問題は、そこに風水の信仰や論理が利用されたことにある。そのリアリティと言説の関係はどのようなものだったのか。そこには当時、機池市里住民の一部が綱引き、あるいは先述した機池市里の形成に風水信仰を取り入れたことをはじめ、(後述する)多くの民間信仰(堂祭、龍王祭、市場クッなど)を綱引き行事と強引に結びつけたというリアリティをもって機池市里住民の眼前に現われてきたのであった。

機池市里の住民が本気で風水を固く信じていたかどうかはわからない。むしろそれが、機池市里住民にとってもっともわかりやすい説明だったのである。すなわち、より大きな権威者たち、たとえば、(予言の能力をもつとされる)哲人・異人・儒学者たちが語る風水思想にすぎるとは、その真実が問われる問題を孕んでいたとしても、じつは真実の可否が問題ではなく、説得力をもち、それをもって訴えること自体が重要だったのである。その背景には、前述したように政府による自文化中心主義的イデオロギーの普及などの文化政策が、この閑散とした農村まで浸透していたと考えられる。そしてそれが風水を取り入れた動機となったのではないだろうか。また、機

池市里綱引きの由来伝承が正しいか、正しくないかという前に、そういう実態をきちんと見なければならぬと考える。

1970年代に入り、推進委員会の発足当初からくすぶっていたのだが、推進委員会の目指す綱引きにおける信仰のあり方と、機池市里地域社会で慣習的に維持されてきた綱引きの信仰のあり方とのあいだの溝が明確になってきた。

しかし、大綱引きを今後とも続けていかなければならないという意識が機池市里住民によってもたれるようになり、1970年代に入ると大綱引きに直接携わる者の中で伝承の問い直しが急浮上してきた。祭りの祭祀たちも推進委員会に認定される存在となり、堂祭、龍王祭などの諸儀礼もその管轄のもとでおこなわれるようになっていった。

第4節 綱引きと民間信仰

本節では機池市里住民にとって、彼らの精神文化を基礎づける民間信仰について論じる。その際、まず第一に、堂祭を中心に述べた上で、龍王祭、市場クツについても述べる。第二に、これら異なる領域の諸信仰を綱引きと結びつけ、土着文化の演出を加えることにより、全体を統合したのは、きわめて人為的であったことを明らかにする。第三に、それら諸信仰が機池市里綱引きの文化財指定と不可分の関係にあったことを明らかにする。

第1項 堂祭

堂祭は部落祭の一形態であり、部落祭は洞祭^{ドンジェ}と堂祭^{ダンジェ}（「堂クツ」^{ダン}ともいう）の2つに大別される。元来洞祭は儒教式でおこなわれ、堂祭はシャーマンによるクツの形式でおこなわれる。堂祭で祀られる堂神^{ダンシン}は風雨を支配し、五穀豊穡を掌り、悪鬼や疫病を防ぎ、村人を守り、そして未来を啓示してくれる村の守護神として崇められていた。

堂祭は、村の守護神を中心として、地縁集団の成員たちが和睦と紐帯を固めてきた宗教行事なのである。それは本質的に団結性をもたらすという社会的機能をも有していた（張壽根、1982：19-20）。

機池市里における堂祭は、実際にいつ、誰の発案でおこなわれるようになったかを断言することは、控えなければならないが、機池市里の住民から聞いたことと、調査地で得られた断片的資料の限りでは、その歴史は新しく、村が形成された以降の20世紀初めごろではないかと思われる。

村人たちの話によると、山神祭（これが1935年には「堂祭」と改められる）は1913年から菊秀山^{クッスサン}の頂上にある岩のところでおこなわれたという。菊秀山の文献上の初出は1926年に編まれた『純宗国葬録』である^(注5)。それによれば、「1926年4月25日、唐津郡では合徳公立小学校をはじめ、郡内の各学校を休校にし、奉道式^マをおこなった。また機池市里でも市場は閉じ、住民一同が菊秀山に登り、望哭した」（朝鮮博文社、1926：194）と記されている。まず、ここで指摘してお

きたいのは、堂祭がおこなわれる場の菊秀山が後に「国守峯」へと置き換えられ、そこに新たな意味づけがなされ、綱引きと結びつけられていったことである。これについては後述する。

とくに、堂祭の祭日は決まっていないが、旧正月の5日以前におこなうのが常であった。また1934年まではこれといった建物がなかったため、山頂にあった岩の上で堂祭は祀られた。

祭日はまず古い集落の内機が正月2、3日におこない、数日後に市場ができてから建てられた集落の外機が同じように儀礼を行なった。これは内機の方が、地域共同体のなかで地域内の堂祭を先に祀っていたという既得権からである。その後、このシステムは1950年代まで続いた。ちなみに、内機の人々は主に農業を営む農民であったのに対し、外機の人々は商業を営む商人が大半であった。

1934年以後は旧正月の15日前の吉日を選び、堂祭を祀っていた。ただし、村内に不祥事が起きたり、出産があったりした場合は、期日をずらしておこなったが、正月が過ぎれば堂祠を祀ることはなかった。たいていの期日は、内機は旧正月の2日で、外機は旧正月3日あるいは5日頃で、儀礼は夕食後におこなわれた。(李仁和、1999:77)

堂祭を司る祭官、つまり堂主や祝官(神主に相当)は村人のなかから前年に生氣福徳を得た者を選ばれる(文化財管理局、1975:685)。堂主は、堂祠と自分の家の前にしめ縄を打って、黄土を3ヶ所に撒き、厄払いをし、戸外出入りを慎む。そして、村の共同井戸で齋戒沐浴し、心身を清める。また、堂主の家では祭祀が終わるまで家の前に農旗を立てておく。祭日までの1週間は出入りを遠慮した。他の村の住民も堂主のようにタブーを厳格に守ってはいなかったが、堂祭前まで不浄が立ち入らないように努力していた。また祭日に入る月に出産があるようならば、他の村へ行った。また火災を起こせば不浄だからという理由で、火が起こらないようにことさら努力した。さらにピブジョン(血を見る)を忌むために子供たちが遊ぶことにも注意の目が向けられた。

1913年から1935年までは、当時里長の宋郡弼と氏の息子宋泰純が、祝官を勤めていた。(〈表6〉参照)ちなみに1932からは村内の何人かのキリスト教徒を除いて、村人全員がこれに参加していた(金基帛、1981:35)。

そして1935年からは住民の数も日々増し、市場もさらに活気を帯びるようになっていった。それにともない、同地では1935年に堂祠^{ダンサ}を建て堂祭を祀るようになったのである。それは、木柱の外を藁のムシロで囲った一間の草家のようなもので、広さは部屋一間くらいの約3坪程度であった。堂祠の方向は南向で、北壁には窓戸紙に山神霊が杖を持って立つ姿で描かれ、その右側には竹林が、さらにその横に虎と一緒に墨で描かれていた。他の物品はなく、堂祠の門を開ける時は儀礼を執り行う時のみで、それ以外は絶対に門を開けることはなかった。大人たちは堂祠の門を勝手に開けば、縁起が悪くて大変な事が起こると信じて、誰もそばに近寄ろうとしなかった。その当時は堂祠の周辺や機池市里周辺全体が松の木で覆われ、堂祠まで1人で行くことはとても恐いことであった。そのほか、堂祠のなかには以前から神壇として使っていた広くて大きい岩があった。これを機に同地では‘堂祠’という語が使われるようになったのである。

＜表 6＞機池市里における堂祭の沿革

年度	堂祭における祝官名	備考
1913-1934	21年間祝官：宋郡弼、宋泰純	内機
1935-1936	安王鐸	内機
1935-1937	宋泰純：	外機
1935	堂祭の期日を正月5日以前に変更	
1937-1939	李淳在	内機
1938-1940	崔寄興	外機
1940-1941	李承庸	内機
1941-1943	安淳玉	外機
1942-1943	金光圭	内機
1944-1946	金正楨	外機
1944-1945	安順泰	内機
1946-1950	金基帛	内機
1947-1948	朴榮三	外機
1949-1950	金銀輩（里長ではない）	外機
1960-1974	内機・外機区分なく機池市里の里長が祝官を務めた。 当時の里長：姜純大、韓元教、允智烈など	
1975	綱引き祭りのイベントとして‘国守峰堂祭’が組み込まれる	

堂祭用の供物の費用は、祭祀に携わる人たちが各家を廻りながら、農樂を囃し、お金や米を集めて賄っていた（李仁和、1999：40）。

堂祭の規模が大規模な場合は祭壇の前に牛を供えることもあったが、大概是酒、果物、干し魚、餅、なつめ、豚の頭などを供える。そのほか、大きなパガヂ（ふくべを真っ二つに割り中身をくり抜いて干して作った容器）にお米を入れ、そこに蠟燭をさし、木綿糸を巻いて供える。

堂祭用の神酒（堂酒：*dangju*、祭酒：*jeju*、チョラスル：*jorasul*ともいう）は、その年の堂主の婦人が自宅の一室で醸す。神酒の材料は米3升3合、水飴、麴を一緒に仕込む。堂祭において個人的に供える場合は、それぞれ用意する（李仁和、1999：41）。こうして醸された神酒は、堂祭が祀られる時には茂みのなかに隠しておくのが常であったが、堂祠が建てられてからは堂祠のなかに置くようになった。

堂祭の儀礼は、まず儒教式でおこなわれ、整えられた供物の前で堂主がお酒を注ぎ、祝官の村長がサンシンチュック（山の神に捧げる唱え言葉）を読み上げる。次にデドンクッ（大同クッ、ここでの大同は村全体を総称する意味をもつ）がジョンゼンイと呼ばれる職能的シャーマン^(注6)によって演じられる。シャーマンは唱え言葉を唱え、大同焼紙を捧げる。その後、各家々の世帯主が個人的に焼紙を捧げ、豊穰祈願、無病息災、商人たちの幸運、地域の発展を祈願する。1940年代までは松嶽面石浦里からシャーマンがつねに来ていたという。多いときは5、6人がグループになって儀礼を司ったという。たいてい男のギョンゼンイが焼紙を捧げれば、堂祭は終りとなる。

その後、1950年に勃発した朝鮮戦争を機に、堂祠は壊され、再び堂祭を祀るようになったの

は1960年からである。そして、1960年からはそれまで別々におこなっていた内機、外機の堂祭を一元化し、村の里長が祝官を務めるようになった（金基帑、前掲書：16）。さらに、インフォーマントの康宗漢（男、64歳）の話によれば、機池市綱引きが1973年に忠清南道民俗文化財35号に指定されたことを機に、堂祭が1975年から綱引き祭りの一部として組み込まれ、「国守峰堂祭」と名づけられ、祀られるようになったという。すなわち、それまで村人によって営まれてきた民間信仰が機池市里の一部の人々によって、綱引きと結びつけられていったのである。ちなみに堂祠は1979年4月、2001年2月にも新調された。

機池市里の東側に小高い山がある。その山を村人たちは菊秀山と呼んでいた。そしてそこでは毎年旧暦の正月に、山の頂上に建てられた堂祠にて堂祭を祀っていた。また一部の住民の間では、この山を国師峰、あるいは国賜峰とも称していた。両者のハングル語での音読みは、クッサボンである。さらに、菊秀山の麓にある機池市里小学校の校歌のなかにも国師峰との表記があり、生徒たちによって歌われていた。また、石岩氏によって書かれた唐津観光の紀行詩のなかでも、「松嶽の国師峰にて綱を引き（国師峰）」といった一節が見られる（白承九、1989. 5. 19：東亜日報社機池市里支局）。

このように機池市里およびその周辺の人々によって、この山は菊秀山、国師峰、あるいは国賜峰などといった具合に呼ばれ多様であり、一様ではなかった。しかし、^{クッサボン}国守峰あるいは^{クッササン}国守山と称されたことはなかった。

ところが1974年頃、機池市里の一部の人々によって、機池市里綱引きの由来が初めてテキスト化（文字化）される過程で、その名称も「菊秀山」から「国守峰」あるいは「国守山」（以下、国守峰と称す）へと取って代われ、綱引きと結びつけられていった。そして、村人もそのように呼び始めた。すなわち、国守山は国を（戦争から）守った山と意味づけられ、解釈され始めたのである。その後、それが次第に人々の間で広まっていった。今日では機池市小学校の校歌でも、「国守峰」と置き換えられて歌われている。

堂祭の儒教式儀礼において祝官による祈りの言葉が唱えられることは先に述べたが、ここではその唱え言葉の内容と国守峰について分析を試みる。

任東権は、李禹永（1986）の『機池市里綱引き』の刊行辞として、国守峰について次のように、述べている。

「1971年に筆者が現地調査で訪れた時は国守峰と呼ばれ、1920年代の祈願文にも国守峰と記されているが、元来は国師峰が国秀峰、国守峰へと音が転移されていることから文化変異と考えられる。」（李禹永、1986：4）

今となっては任東権がいう「1920年代の祈願文」を確認することはできない。おそらくそれは氏の誤植か、あるいは誤認の可能性が高い。以下に示したのは、1963年、1973年、1982年の堂祭の際、儒教式儀礼において使用されたとと思われる祈願文である。ちなみに、任東権が記した1973年のものは最初のところに「癸卯朔初四日庚午」と表記されていることと、その内容にお

いて1963年のものとほとんど同じであることから1963年のものではないかと思われる。また、任東権による<1982年-1>の内容はその一部が削除されていたため、筆者が調査地で得られたデータ、<1982年-2>を加えたことを断っておく。

1963年の祈願文：維 歲次癸卯三月丁卯朔初庚午 大韓民国忠清南道唐津郡松岳面機池市里居民等 敢昭告于 国秀峰神靈之下 三角聳翠 唐津之東 開我漢陽 洞關機池市山有其東 鎮之以重 日国秀峯 有靈有神 使此居民 年々祈禱 伏願 農者得豊 商者得利 士者登科 病者得蘇 神靈明監 命使路神 看顧我東 阿嚙不祥 実頼神休 伏惟尊靈 俾無後艱 感応感動 謹以清酌 脯醢 紙薦于神 尚餐 堂主 印基淳(甲辰、甲辰)、金順景(甲辰、戊申)、朴鳳山(癸丑、辛亥)、朴萬福(戊子、甲寅)、李貞植(壬戌、壬寅)、朴泰山(乙丑、癸卯)、李東植(己巳、戊辰)、黃甲富(乙丑、癸卯)、金彦培(辛亥、甲寅)、安贊玉(辛丑、壬戌)、金世培(戊寅、辛亥)、李漢鍾(癸亥、乙丑)、李禹永(戊辰、庚午)、鄭妊順(庚辰、庚子)、林洞圭(己酉)、張明達(癸卯、丙辰)、宋養一(辛未、甲戌)、朴仁妊(戊午)、全禹錫(癸丑、丙子)、金應洙(戊辰、甲戌)、洪達植、李種(壬申、甲戌)、劉禹永(癸丑、庚辰)、趙鶴○(庚申、癸亥)、李相敦(辛丑、辛未)、金陽大(癸丑、戊午)、李鶴順(辛丑、戊辰)、金東瑠(乙亥)、李乙泰(丙午、甲寅)、松嶽面面長(戊午)、金佐永、松嶽農協理事(辛丑)、松嶽郵便局局長(乙丑)、松嶽支署支署長(己未)、金基弘(戊辰)、李甲泰(丁未、己未)、尹在旭(丙寅、乙丑)、車根環、崔奧洛、洪順安(辛亥)、兪啓昌(戊申、己未)、車載弘(庚申、戊辰)、朴星鎮(甲寅、壬戌)、朴沃圭(己巳、庚午)、新松土地改良組合長および職員一同、李哲浩(癸亥、癸亥)、黃学性(丙辰)、崔禹洛(丁卯、丙寅)、金平産(丙辰)、朴東益(丙午、己丑)、申龍泰(丁丑)、金誠根(己未、辛丑)、李康烈(李注:括弧内の前者は本人を、後者は婦人の年齢を表す、それ以外はすべて本人の年齢を表す。下線は李)(出典:機池市里綱引き保存館所蔵資料)

1973年の祈願文：維 歲次癸卯朔初四日庚午 大韓民国忠清南道唐津郡松岳面機池市里民等 敢昭告于 国秀峯新靈之下 三角聳翠 唐津之東 開我漢陽 洞關機池市 山有其東 鎮之以重 日国秀峯 有靈有神 使此居民 年々祈禱 農者得豊 商者得利 士者登科 病者得蘇 神靈明監 命使路神 看顧我東 阿嚙不祥 実頼神休 伏惟尊靈 俾無後艱 感応感動 謹以清酌 庶羞脯醢 紙薦歲事 尚餐 堂主 印基淳 甲辰 甲辰、金順景 甲辰 戊申、朴鳳山 癸丑 辛亥、朴萬福 戊子 甲寅、李貞植 壬戌 壬寅(出典:任東権、1982:12-14;1985:194;1989:418、下線は李)

1982年の祈願文-1：維 歲次壬戌四月 朔 日辰時 大韓民国忠清南道唐津郡住民一同 敢昭告于 天主地神国守峯新靈之下 伏願 農者得豊 商者隆盛 織綿順調 士者登科 病者蘇生 工芸創興 富国強兵 神靈明鑑 命使路神 平和統一 看顧我東 阿嚙不祥 実頼神休 伏惟尊靈 俾無後艱 感応感動 謹以清酌 脯醢祇薦于神 尚餐(出典:任東権、1982:12-14、下線は李)

1982年の祈願文-2：維 歲次壬戌四陰三月丁未朔初一日陰八日甲寅 大韓民国忠清南道唐津郡居住民一同代表 唐津郡守曾国煥 敢昭告于 天主地神国守峯尊神靈之下 伏願 士者得科 商者得盛 農者得豊 病者蘇生 織綿順調 工芸創興 富国強兵 神靈明鑑 命使路神 平和統一 看顧我東 阿嚙不祥 実頼神休 伏惟尊靈 俾無後艱 感応感動 謹以清酌 脯醢祇薦于神 尚餐(出典:機池市里綱引き保存館所蔵資料、下線は李)

1963年、1982年-2の祈願文の内容を比べてみると、いくつかの点において変化が見られる。

1) 堂祭の祭場となる山の名称が1963年(1973年)のものは国秀峰と記されているのに対し、1982年のものは国守峰と記されている、すなわち機池市里の一部の人々によって、綱引きと堂

祭を結びつける過程でそうした置き換えがおこなわれ、後にそれが定式化されていったこと、2) 祈願者の対象が機池市里住民から唐津郡民へと拡大されていったこと、3) 祈願の内容に「農者得豊」、「商者得利」だけでなく、「富国強兵」、「平和統一」などの語が盛り込まれ、民族主義的な色彩を強く帯びていったこと、4) かつてなかった「織綿順調」が新たに組み込まれたこと、5) 儀礼を代表する者がかつては村の長老であったのに対し、郡守に取って代わられていたことなどである^(注7)。

こうして見ると、堂祭における儒教式儀礼の祈願文の内容は、時間が経つに連れ、政治性が強く現れていることがわかる。先に触れた綱引きの由来伝承にも言えることであるが、機池市里の一部の住民によって作られたテキストは、きわめて民族主義的、あるいは自文化中心主義的表現が強烈にあらわれていることが窺えるのだ。事実、1979年7月に機池市里綱引きが忠清南道民俗文化財第35号から、忠清南道地方民俗資料第2号へと格上げされたことを機に、その後の祝文のなかに「富国強兵」、「平和統一」などといった民族主義的な語が組み込まれるようになっていく。(李禹永、前掲書：122)

次に国守峯であるが、李禹永は『機池市綱引き』(1986)のなかで綱引き祭りに伝わる伝説について、次のように述べている。

「昔、あるソンビが青雲の志をもって、学問に励み科挙試験に臨んだ。しかし不運にも受けるたびに試験に落ち、帰郷する際、国守峰に登り、周辺の景色を見渡しながら休んでいた。その内、彼はとうとう眠ってしまった。その時、夢のなかで、大蛇と大きなムカデが空中に現れ、互いに絡み合い戦っては、力尽きて死んで地面に落ちた。その時、きれいに着飾ったある女性が突然現われ、次のようにいった。「毎年、堂祭を祀り、綱引きをおこなえば、あなたは科挙の試験に合格し、また村には豊穰が約束され、平穩無事になるだろう」。ソンビは夢の内容を村人に話した。その結果、村人たちは夢の内容を国守峰の神様の啓示であると受け止めた。それから人々はますます精を尽くして堂祭を祀った。」(李禹永、1986：15)

また、国守峯をめぐる伝説として、次のように述べている。

「昔、ある牧童が国守峰に登り、知らず木の枝を折ったことがあった。その後、少年は高熱を出し、重い病にかかってしまった。いくら良薬を使っても少年の病気はいっこうに治らなかった。村人たちはこれを国守堂神霊の怒りであると信じ、数日間にわたってシャーマンによるクッをおこない、近隣にある寺に行つて仏供を捧げると、やっと病気が完全に癒されたという。そのため村人たちは、より一層国守峯を靈山と信じ、また国守堂を靈堂だと信じ、儒・仏・巫合同で堂祭を執り行ないながら、豊穰と無病息災を祈るようになった。」(李禹永、1986：16-17)

さらに李禹永は、1986年に出版した著書『機池市里綱引き』のなかで、堂祭についての任東

権の記述を引用し、『(前略)・・・後に、僧侶が(堂祭)に参加することによって巫・仏・儒習合の現象が見られる(1983:37)』を引用しながら、「学者もそのようにいっている(李禹永、1986:4)」と述べている。

また李仁和(1996)は、著書『唐津の民間信仰』のなかの機池市里項目において、「国守峯の堂祭」について次のように述べている。「国守峯は一時期地方軍の軍事訓練場として使用され、緊急時には烽火でもって中央との通信連絡をとっていた場所として有名である(李仁和、1999:205)」。一方、その後の氏の論文「機池市綱引きの再検討」(1999)では、国守峯の堂祭について、「これまでの機池市里綱引きと関連する著書(任東権(1983)、李禹永(1986)、宋鳳和(1998))のなかには、機池市里のソナンゼ()に関する調査記録がまったく存在しない(李仁和、1999:32)」と述べた上で、「菊秀山」の頂上にて祀られる堂祭を「山神祭」と標記し、その由来について、「機池市里市場が常設市場になるとともに始まったもので、村が形成され、商店が軒を連ねるようになってから、自然に彼らが祀る山神とソナンを祀るようになったものと見られる。このように、山神祭は1900年以前には存在しなかったことがわかる(李仁和、1999:35-36)」と述べている。

また、任東権が述べた国守峯については次のように述べている。

「任東権は『機池市里の東の方に国守峯があるが、山というに及ばず、丘陵のような低い野山だ。この国守峯頂上には国守堂という小屋がある。小屋を新築してから十年ほど経っている。元々は山の北側の麓にあったもので、30年前までは堂または法堂と呼ばれていた一間草堂であった。そのなかには神像もなかったと伝える(任東権、前掲書:412)』と述べており、その起源について明らかにしていない。前で明らかにしたように住民たちが堂祠と呼んでいたものを国守堂祭と記しており、また山祭を祀る小屋を法堂と呼んでおり、さらに神像はなかったと記している。また任東権は『地誌や文章に考証する資料がなく、確証は得られないが、国守は国師の誤伝ではないかと思われる。草庵があったらなら、堂山と称されるのが一般的で、堂の名を法堂と名づけたと伝える。また、その一带にボブダンゴールという地名があった』(任東権、前掲書:413)』とっており、また、『法堂という名称は巫覡らが自分たちの地位を対外的に確立するために、巫俗信仰に仏教を結びつけ、よくそのように呼んでいる巫仏習合の例が多いようで、ひととき儒教と仏教の両方で賤視されたシャーマンたちは法堂と呼んで自らを法師だと偽り、仏教徒を装っていた。また、内容においてはシャーマニズム的な儀礼を執り行うことが多かった。そのような状況のなかで、法堂があったものと推測できる』と述べ、その根拠として、当時の状況を目撃した古老たちの言葉を借りて、『小屋の中に何の神像もなかった』といった。」(李仁和、前掲書:37-39)

さらに、

「任東権は『仏事をおこなう法堂であったらならば、仏像があったはずで、民間信仰の堂のなかには城王神、トジシン（土地神）などを祀るが、神像や位牌をおく場合よりは、ないことが常で、民俗的な堂であった可能性が高い（任東権、前掲書：413）』と述べており、また『本来ならば、堂祭を山祭あるいは堂祠と呼ばなければならないことだが、近隣の申菴寺の住職が参加して山王経を読経していることからして、シャーマン的な要素に仏教が習合され、ずいぶん前から巫仏が習合されたと考えられる（李禹永、前掲書：15）』と述べている。さらに『古老たちの話によると、「クッサダンハルモニ（文字通り訳せば、国守堂お婆さんという意味）」という言葉があったが、別に国守堂がないことからして、元々は国師堂であったものが、クッサダン（ ）と誤伝され、ソナンにはお婆さん、お爺さん堂など対を成す場合が多いことからクッサハルモニダン（お婆さん）、すなわちヨソナン（女ソナン）を祀る堂であったものが、後代になって、巫仏が習合され、法堂へと変わり、クッサダン当たりで国守堂と改称された可能性もある（任東権、前掲書：413）』と述べており、儒教、仏教、巫俗が習合されたと主張している。しかし、当時堂祠に直接関わっていた金基席、金祈願、薄石嶺、朴漢瑚、張慶煥などの住民たちは、儒教的儀礼にギョンゼンイ（職能的シャーマン）が参加して儀礼をおこなっていたと証言している。筆者が1995年唐津地域における民俗信仰の資料を村別に収集したところ、儒教と巫俗が習合された例は多く見受けられたが、仏教が習合された例はなかった。この村の住民たちも仏教が民間信仰と習合され、堂祭として行なわれたことはないと言っている（証言者参照）。しかし住民たちが理解を示すならば、儒・仏・巫俗が習合され、村の安寧と平安を祈るということは可能だと思われる。また李禹永は『機池市綱引き』のなかで、『いくら良い薬を使っても治らない。これもまた国守堂神霊の怒りと信じて数日間クツをして、近隣にある寺に行って仏供を捧げたらいよいよ病気が全快したという。そして農民たちはより一層国守峯を霊山と信じ、国守堂を霊堂と信じ、儒・仏・巫合同で堂祭を葬り行いながら、豊年と民安を祈るようになった（李禹永、前掲書：16-17）』と述べており、住民たちが主張した内容とは異なっている。すなわち、堂主を中心にギョンゼンイが参加し、祭文を唱える儒教式儀礼である堂祠を、巫俗と儒教の習合とともに、仏教まで習合された信仰として解釈しており、山祭を国守堂祭ととらえ、信仰物の属性が変質されている。前でも明らかにしたように、機池市国守峯の名称が1900年の初めまで国守峰や国師峰ではなく、菊秀山であったと村人たちは述べており、金泰坤の『韓国民間信仰研究』には、『国師堂(国守堂)はたいてい村の裏側の高山頂に位置しており、その村の守護の境界として必要とされ、民間で信仰されている神堂であるが、このような国師堂信仰は神堂信仰のなかでもその淵源が久しく、神堂信仰の起源究明に非常に重要な位置に置かれている（金泰坤、『韓国民間信仰研究』、集文堂、1983：126）』とある。また、筆者の唐津地域の民間信仰の調査によれば、機池市だけに国守堂信仰が存在していることが確認できる。任東権は『国守堂が誤伝され、クッサダンになり、後に国守堂に改称されたものであろう』というが、金泰坤は『神堂の普遍的な名称は「国守堂」、「クッシンダン（ ）』であるが、両者のなかでも「国守堂」と称される例が多いことから、国師堂は「国守堂」、「クッシンダン」

だけで称されたわけではなく「グスブン（　）」あるいは「タンクム」、「ダンググミ」などと呼ばれることで、「クッス（　）」はグス(亀首)の漢字取音表記の過程を経験してきた(金泰坤、前掲書：136)』と述べている。任東権は『国守峯で軍兵を養成し防衛に当たるようにし、烽火をあげる場として活用した(任東権、前掲書：413)』と記しており、堂祭を執り行なった小屋(堂家)と堂木がある神聖な所で、軍兵を養成して防衛をしたということは理にそぐわない。人々は堂祭の日を除き接近さえ憚った所が堂山であった。筆者の『唐津の民間信仰』によれば、山神を祭った小屋(堂家)には山神と虎を描いた巫神図があった。機池市国守峯堂家にも、竹林に虎とシンソン(神仙)が描かれたムシンド(巫神図)があったということは理にあうはずで、任東権は『機池市の堂神が女神であった』と記しているが、山神の性別は区別されていないので、あえて分類するならば、男神に近い神様であると思われる(李仁和、前掲書：41-45)』

と述べている。

しかし、李仁和は先述したように1996年の著述では、李禹永(1986)の語り(「国守峰」に関する記述)を認めていたが、1999年と2000年の氏の論文「機池市綱引きの再検討」では先述の先行研究を真正面から否定する立場をとる。氏はその理由について明らかにしていない。その後、李仁和氏の上記の論文(1999年)が全国文化院連合会主催の論文公募において2000年の文化庁長官賞を受賞したことに誰よりも不満を抱いていたのは機池市里住民であり、なかでも綱引き推進委員会の役員たちは激怒していた。では、なぜ推進委員会の役員たちはそのような態度をとったのだろうか、その理由については、疑問として残るが、これについては稿を改める。

第2項 龍王祭と麻田クッ

現在、村の上水道給水タンクの脇で龍王祭が行われている。しかし、文化財に指定される以前は雨王祭^{ウワンゼ}あるいは泉祭^{セムゼ}と呼ばれていた。泉祭は堂祭終了後、内機では内機の共同井戸の前で、外機では外機の共同井戸の前でそれぞれおこなわれた。その内容は、供物は特別に供えることはなく、酒を井戸の周辺の3ヶ所に撒き、村の農楽隊による音頭に合わせて豊穰を祈願する(李仁和、1999：42)ものであった。次に、村の四方に立っているソナンナム(=神木)の前で儀礼をおこなう。これをソナンナムクッという。さらに、村の東北側にある松林で祭祀をおこなう。この時、紙製の大きい旗を作って立て、儀礼が終わると、燃やす。こうした祭祀の執行は堂主と祝官が務める。祭祀の過程で巫女と占い師が動員され、三弦六角を奏でる(文化財管理局、1975：685；任東権1980a：26)。最後に堂主の家でクッが演じられる。

祭りの規模が大きい時は堂祭が終わった後、シャーマンが村人の幸運を祈願しながら、夜明け前まで神酒(チョラスル)を売り、住民たちも豊穰と市場の繁栄を祈ったという。

龍王祭が終わると、今度は機池市場内の米屋の前で三色果実を供えて市場クッ(麻田クッとも書く。それは米の市あるいは米の量を升で量ることを意味し、マジョン^{シジャン}でおこなうクッであることからマジョンクッ^{マジョン}という)をおこなう。市場の米屋が移転すれば、市場クッの場所も随時変更

された。こうして米屋の前でクッをおこなうことによって、村人はその年の豊穰が約束され、また機池市場へ大量の米が流通されると信じるのである（李仁和、1999：42）。

綱引きを前にして行われるこれらの諸儀礼は、他の地域に類を見ない独特なものだと関係者は自慢げに語る。また、それは地域住民たちの和合の象徴である、と。たしかに、儒・仏・巫3つの宗教が習合されたシンクレティズムの様相を垣間見ることができるのは、ここ機池市里綱引きだけなのかもしれない。だが、筆者の印象としては、3つの宗教がもつ意味づけは別にして、表面上は並列に見えても、実質上は序列があるように思われた。なぜなら、堂祭や龍王祭がおこなわれる際、儒教式儀礼の祭官の構成は唐津郡守、唐津郡文化院院長などをはじめ、地域の有力者たちが占めているのに対し、仏・巫の場合は儀礼のために推進委員会から雇われた人々であること、儀礼の式次第はもちろん、それぞれの人員構成 {儒（12名）・仏（2名）・巫（2名）} や住民たちの集まり具合においても、差が見られたことなどの理由からである。また、これらの諸儀礼は本来別々の意味で村人によって営まれていたものが、綱引きと結びつけられ、演じられ、恒例化されていったと考えられる。文献や記録には何も前夜祭の浄化儀礼としておこなわれる諸儀礼を、綱引きと結びつける事実はないのである。

筆者（李）としては、ここで堂祭や龍王祭と仏教との関係に言及するより、寺が村と村人とに対してもつ社会的機能を説明しなければならないことを強調したい。寺は宗教的という以前に、社会的意味において村と村人を統合する存在なのである。それを村の一部の人びとが、さらにいえば、綱引き推進委員会がこれを綱引きに組み込むことによって、イベントの正統化と権威づけがなされたと考えられるのである。次にそれを彼らは巧みに利用したことである。すなわち、堂祭や龍王祭における有力者による儒教式儀礼、僧侶による仏教式儀礼、シャーマンによる巫俗的儀礼が醸し出す時空間には、単なるシンクレティズムではなく、宗教を超え、さらにはヒエラルキーをも超えた高次元の地域住民の団結や和合を促し、地域の統合を図ろうとする主催者側の意図が伺えるのである。またそのように演出された諸儀礼が、さらに綱引きのアイデンティティを醸成する文化装置として機能しているともいえるのだ。

さらに、堂祭や龍王祭など機池市里住民による独自の宗教儀礼を綱引きと結びつけ、その継続のために状況に応じて、その正当性を柔軟な論理を利用して語るといったたかきが見られる。

彼らが語る独自性とは、本来ならば晴れの行事においては決してハイブリットされることのない相異なる領域のものであった。しかし、互いの宗教（儒・仏・巫）を尊重し合う形で演じ、語ることによって、そこに韓国人のアイデンティティがあり、精神性があると強調したかったのかもしれない。そして、その独自性の自覚こそが李禹永氏の前述の「我が民族」という言葉によって表現される民族的帰属意識を決定しているのである。

綱引きの一部に組み込まれてしまった諸信仰の儀礼の主宰者つまり堂主も、かつては村の代表者（里長）がつとめていたのが、そののち地域の有力者（唐津郡守、唐津文化院院長など）へと変わり、また村人も儀礼の一登場人物になりさってしまった。さらに、堂主は葬式に出たり、悪いことをしたり、犬の肉を食べたりするような不浄は避けなければならないといった禁忌事項や、当日の朝に齋戒沐浴をしなければならないということも堂主の間で語られることもあまりな

くなった。その結果、本来家レベルでおこなわれた綱引き祭り関連の準備や習俗も、推進委員会レベルに修練され維持されているといえよう。

第5節 「推進委員会」による綱引き規模の拡大

1981年4月、忠清南道道当局から機池市里の李禹永のところに1本の電話があった。内容は、機池市里大綱引きを必ず「国風’81」^(注8)に出場させるようにという強い要請であった(韓国日報1982年2月16日・李禹永、1986:125丸括弧内李)。

今回は1973年12月当時の状況とは違っていた。つまり、当時李禹永氏はなんとしても大綱引きの文化財指定を受けたかった。そして関連資料を収集し、忠清南道文化行政担当者に文化財指定申請書類を提出した。しかしこれとほぼ同時期に、機池市里から20kmほど離れた牙山市の牙山綱引きの関係者からも、同様の文化財指定申請書が忠清南道文化行政当局に提出された。その結果、李禹永が提出した機池市大綱引きは、歴史的根拠を示す資料が不十分であるとされ、受理されなかった。そこで、氏は再び資料収集のため村内はもちろん、近隣村の古老たちに聞きとりをおこない、得られたデータをまとめ、綱引きの歴史性を示す根拠として再度忠清南道文化行政当局に提出した。氏の努力の甲斐あって、ついに1973年12月、機池市里綱引きは忠清南道民俗文化財第35号に指定された。氏が綱引きに関して、どのような資料を文化行政当局に提出していたか、当時の資料が見当たらない今となっては何ともいえないが、おそらくそこには当時「統一主体国民会議代議員」という肩書きを有する氏の政治的力が働いていたのではないかと想像される。

第1項 「国風’81」と綱引き

1973年以降、綱引き推進委員会は忠清南道や唐津郡行政当局より毎年一定の補助金を受けるようになった。そのため綱引きが終了した時点で、その報告書を道文化行政当局に提出し、そしてそれを受けた道当局では、さらにそれを政府(文化広報部)に結果報告をするという仕組みになっていた。当時の文化広報部次官であったH氏は1980年に機池市を訪れ、綱引きの様子を観覧した(H氏が機池市里を訪問したことはインフォーマントG氏の証言によるものであるが、インフォーマントJ氏の証言(後述)と異なっていた)。

韓国にいまなお残存する数多くの綱引きのなかで(なかには、すでに国の重要無形文化財に指定されているものもあった)、唯一政府から機池市綱引きが「国風’81」への参加を要請されたのである。その要請は、機池市里住民の一部にとって、願ってもない画期的な出来事であった。村人は興奮した。

農業を除けば、とくにこれといった産業のない閑散とした農村機池市里住民にとって、戦後この大綱引きが国家によって初めて注目を集めるようになったのは、まさにこの時であった。機池市里大綱引きが「国風’81」という挙国一致体制の下でおこなわれる大きな祭りのなかに組み入

れられさえすれば、それは機池市綱引きを全国にアピールするこの上ないチャンスであり、また村の威信向上にも繋がる大きな選択肢であることを意味していた。機池市里住民は、この選択肢を活用することを選んだ。

政府の要請を受け入れた機池市里では、即座に綱の製作に取りかかった。その準備作業は村の男性約50人体勢によるものであった。それは「国風'81」がおこなわれる約1ヶ月前の5月中旬から6月末までに及んだ大掛かりな作業であった。5月とはいえ、照りつける昼間の日差しは肌を刺すかのように暑かった。綱の大きさは、それまでとは違って一回り大きい重さ40t、長さ100mを越すものであった。綱の製作作業は、ちょうどこの時期が田植えの時期でもあってか、村人総出の作業ではなかった。さらに、綱の大きさが重さ40t、長さ100mを越すものであったため、今度は完成した綱をソウルまで運搬する方法が大きな問題となった。当時唐津郡には大綱をソウルまで運ぶ輸送手段がなかったため、綱の製作にかかわった人々はもちろん、郡当局の関係者も途方にくれていた。そこで、急遽、忠清南道当局に連絡を取り、大綱を運搬可能な車両の手配を要請した。しかし、そこでも状況は同じであった。悩みに悩んだ挙句、直接政府当局に連絡し、車両の提供を要請した。その結果、韓国内でもっとも大きい大型トレーラー2台が「政府の特別配慮」という形でただちに提供され、大綱2本を50人がかりで積み上げることができたのである。

機池市里では、綱の製作作業に当たっていた約50人が「国風'81」に参加した。それは綱引きの指導や補整作業に当たるためであった。狭い地方道路を通り抜け、また国道を通り抜け、やっと高速道路にさしかかったちょうどその時、新たな問題にぶつかった。警察による交通規制の取締りである。原因は積載量の超過であった。関係者は警察に、「国風'81」に参加するため政府（文化広報部（現文化観光部）と交通部（現交通建設部、日本の運輸省にあたる））の特命を受け、輸送作業をおこなっている最中なので了解してほしいと、申し入れた。だが、警察はすぐには通行を許可しなかった。人々の間に緊張が走った。警察は半信半疑ながら、無線で上層部と連絡を取り、状況を報告した。その事実関係を確認した上層部は、「ただちに許可せよ」と命令を下した。そうこうしているうちに、やっとの思いでソウル市内に到着したものの、ところによっては道が狭く、また交通量が多かったため、会場までの運搬作業はさらに大変なものとなった。

1981年6月、ソウル市内を流れる漢江の川岸で1日に7回、1週間にわたって、綱引きがおこなわれた。競技の仕方はソウル市の区庁対抗戦でおこなわれ、参加者は老若男女を問わなかった。祭りの2日目には、会場の上空では飛行機が幾度となく旋回していた。Z大統領であった。

そして、当時文化部（現文化観光省）次官を勤めていたH氏が綱引き会場を訪れ、「これは無形文化財に値する」と言い残して帰った。祭りが終わり、主催者の政府から機池市里住民に感謝状が贈られた（これらの内容は李禹永（1986：88-91）及び当時参加していた張基天氏の証言に基づいて記述した）。

こうした機池市里住民による、挙国一致体制的国家イベントへの綱引きの参加が、後に機池市里綱引きが国の重要無形文化財に指定されるのに有利に働いたことは間違いない。

第2項 綱引き運営組織の脱地域化

1982年1月16日、李禹永氏の家では綱引き開催にむけての会議が行われた。会議参加者は、李禹永、劉樟永のほか23名の関係者であった。議題は、1) 忠清南道民俗資料第2号機池市里大綱引き行事の推進委員の構成、2) 予算審議、3) 行事日程の決定などについてであった。

会への参加を促すため、2～3回にわたる案内放送がおこなわれ、また各関係者に電話連絡をとるなど、村人全員に参加が呼びかけられた。

会議は当時、前統一主体代議員であり現唐津郡郡政諮問委員でもあった李禹永の挨拶のことばから始まった。その内容は、「前年(1981年)に開催された国風'81に機池市里大綱引きが出場し、国民の高い関心を集め、名実ともに文化的価値の高いものとして評価されている。財政面や祭りの規模において郡を挙げての行事として発展させたい」というものだった。彼の案に従い、機池市里繁栄会会長の劉樟永によって、行事の推進委員の構成の提案が出された。その方法については、松嶽義勇消防隊隊長の金錫起から「口頭で互選し、出席人数の過半数の賛成によって決定するのはどうか」という案が出され、承認された。また李禹永より、「郡レベルの綱引き祭りとするためには、郡内の前統一主体代議員らと現平和統一諮問委員らを顧問として位置づけ、祭りの大会長として現唐津郡守の曹国煥氏を推挙するのはどうか」という案が出され、承認された。さらに、機池市里繁栄会副会長の片鶴凡氏によって、慣例に従い、民俗資料第2号の管理委員長には兪世濬面長を推挙する案が出され、承認され、最後に、祭りの推進委員長に李禹永氏を選任する案が劉樟永より出され、承認された。そのほか、唐津郡平和統一諮問委員の康鍾煥によって、祭りの推進副委員長として劉樟永、朴云植が推挙され、認められた。

推進委員の部署は、総務、財政、渉外、進行、案内、幹事などを置く案が李康烈より出され、認められた。さらに、総務、財政に関しては役員会の推薦を受けた者とし、総務に片鶴凡・金錫起両氏が推挙され、財政には金京桂氏が推挙され、認められた。

祭りの予算案については、片鶴凡より説明があり、認められた。最後に行事の日程については、3月末から4月初めにかけて行うことが決定された。その具体的な内容については総務に一任する形となった。そして同年2月中旬、綱引きの計画案がまとめられ、25日には唐津郡に送られた。それは唐津郡および忠清南道からの補助金を得るためであった。

1982年の綱引き予算総額は12,200,000ウォンで、その内訳は忠清南道道費が2,000,000ウォン、唐津郡郡費が5,000,000ウォン、在外賛助金が2,000,000ウォン、機池市里住民賛助金が3,200,000ウォンであった。

1982年の大綱引き行事の開催経費を含めた祭り全体の経費は、上記で示したように、外部に依存するところが大きかった。この補助金を受けるためには綱引き祭りが開催される前に、郡や道当局に申請書を提出し、審査を受けなければならない。また行事の終了後にも、報告書を提出しなければならないシステムとなっている。

また、1982年からは綱引きの他に、板跳び大会、ユンノリ大会、機織の表演、綱ない大会などが初めて加わった。(＜表7＞参照)

綱引き祭りの開幕式では、地元の国会議員、忠清南道道知事など地域の有力者たちによる祝辞

が述べられた。彼らは祭り会場を歩き、綱引き関係者の労をねぎらった。当日の綱引き祭りの様子はテレビの現場中継によって、全国に伝えられた。

さらに、綱引きに因んだ歌も2つ作られた。作曲は淑明大学校音楽大学で、作詞はイソクサン（ ）によるものであった。歌詞には民族主義的な言葉、たとえば、「国泰民安」、「官民一体」、「人和団結」、「民族崇魂」、「愛国愛族」などが組み込まれていた（1982年機池市里綱引き行事要綱；李禹永 1986：81-84）。

<表7>1982年の収支決算

種目	費用		金額	内訳	備考
綱引き	綱の製作	資材費	900,000	綱30,000束×30ウオン	
		運搬費	150,000	運搬車両10台×15,000ウオン	
		綱製作	3,150,000	人件費(30人×15日×7,000ウオン)	
		管理費	80,000	警備および間食代	
		小計	4,280,000		
	表彰費	賞品代	1,000,000	1等(横牛1頭×600,000ウオン) 2等(豚1頭×150,000ウオン) 3等100,000ウオン 4,5,6等150,000ウオン	
	小計	1,000,000			
	計		5,280,000		
農業	農業隊	服装費	200,000	主催側農業隊員用服	
		楽器	100,000	楽器修繕費	
		小計	300,000		
	表彰費	賞品代	830,000	1等(横牛1頭×600,000ウオン) 2等(豚1頭×150,000ウオン) 3等50,000ウオン 4等30,000ウオン	
		小計	830,000		
	計		1,130,000		
シルム	土俵作り	沙の購入費	60,000	沙運搬車両2台×30,000ウオン	
		人件費	14,000	2人×1日×7,000ウオン	
	表彰費	賞品代	900,000	1等(横牛1頭×600,000ウオン) 2等(豚1頭×150,000ウオン) 3等100,000ウオン その他文房具代5,000ウオン	
		小計	974,000		
	計		974,000		
ブランコ	会場設置費	資材費	150,000	木材、ロープ、搬入代	
		人件費	21,000	架設3人×7,000ウオン	
	表彰費	賞品代	235,000	1等135,000ウオン(純金3t×45,000ウオン) 2等時計1個×50,000ウオン 3等、4等50,000ウオン	
		小計	406,000		
	計		406,000		
弓道	会場設置費	資材費	50,000		
		人件費	21,000		
	表彰費	賞品代	180,000	1等100,000ウオン 2等50,000ウオン 3等30,000ウオン	
		小計	251,000		
	計		251,000		
誌調	表彰費	賞品代	230,000	1等100,000ウオン 2等50,000ウオン 3等30,000ウオン 敬老費50,000ウオン	
前夜祭	施設費	電気架設	100,000	国守峰五色燈架設	
		祭服代	150,000	祭主(祭官)服装	
		供物	50,000		
		小計	300,000		
	計		300,000		
補償	綱引き会場	補償費	150,000	作物被害補償	
広報及び 消耗品	広報	プログラム	300,000	1,500枚	
		案内状	50,000	1,500枚	
		ポスター	50,000	100枚×500ウオン	
		垂れ幕	50,000	5ヶ所×10,000ウオン	
		街燈	200,000	100ヶ所×2,000ウオン	
		通信費	200,000	切手、電話代	
		放送費	150,000	アンブ貸付費	
		小計	1,000,000		
		一般消耗品	消耗品	150,000	行事進行用
		計		1,150,000	
修繕	修繕費	道具修繕	700,000	綱製作器の修理	
答礼品	答礼品	タオル	500,000	500枚×1,000ウオン	
褒賞費	褒賞費	褒賞金	150,000	孝行賞男女1人	
接待費	接待費	来賓接待	200,000	行政当局および取材班	
その他	雑費	雑費	600,000		
	総計		12,021,000		

第6節 無形文化財第75号「機池市里大綱引き」の創造

1982年5月、任東権によって提出された『無形文化財調査報告書』（略報告）には綱引きの技能保有者として李禹永（男、55歳）、金錫起（男、44歳）2人が推挙されている。推薦の理由について、氏は「李禹永は綱引きの推進委員長として10年間勤め、堂祭および綱引きに参加し、指導的な役割を担っている。一方、金錫起は綱大将として長年参加し、綱の製作技術に秀でている（任東権、1982：28）」と述べている。

ところが、1982年5月3日の文化財専門委員会の議事録によれば、李禹永が堂祭および綱引きにおいて、指導的な役割を担っていたと評されていたのに対し、これまで綱引きの保存・伝承のため、彼と苦楽をともにしてきたとされる上記の金錫起は、保有者の認定対象から除外されていた（文化財管理局、1982：310）。その理由は不明である。そして同年6月1日には李禹永が綱引き技能保有者に認定され、機池市里綱引きは国の重要無形文化財第75号に指定された。

その後、李禹永は、後継者（綱引き技能を伝授する奨学生）として具本源（男、34歳）、尹明淳（男、36歳）両氏をそれぞれ推薦した。両氏ともに綱引きに従事した経歴は3年であった（前掲書、1982：321）。その後、尹明淳は居住地の移転のため、1985年6月30日付けで後継者の名簿から除籍されていた（文化財管理局、1985：297）。

任東権は1982年6月機池市里綱引きを国の重要無形文化財に推薦するにあたり、その理由について次のように述べている。

- 「1）機池市里綱引きは、その規模が大きいだけでなく、農耕儀礼としての堂祭と綱引きの原形を維持しており、
- 2）儒・仏・巫が習合されているのは稀な例であり、
- 3）農村社会の協同と民族生活の推移を知ることができると思われるため、重要無形文化財に指定した方がよいと思われる。」（任東権、1982b：33）

こうして機池市里綱引きは、1982年に国の重要無形文化財第71号に認定されたことを機に、初めてナショナルなコンテクストに組み込まれたのであった。しかしこのことは、裏を返せば機池市里綱引きが政府の保護下におかれたことを意味する。これにより、作りかえられた形式の方に正統性を付与する結果となり、テキスト化され、さらに、それがオリジナル・テキスト化され、広く用いられるようになった。今度はそうしたテキストが、その後20年間の綱引きの行事内容を見る限りにおいては、ほぼそのまま定着していく現象が見られた。

建国後、一部の人がびとによって書かれた綱引きの歴史は、地域住民の歴史と生活状況に直結し、根づいたものではなかった。すなわち、それは住民の歴史と生活を無視して強行されたものであった。しかし、そのことがぬきさしならぬ深刻な事態をまねいていたことはなかった。

地域社会の成員は、失われた伝統を再建しようとするが、再建された伝統は「元々の伝統」と同じものではない。「元々の伝統」とのちに創られた伝統の乖離は大きいものであった。

1976年12月24日には、「機池市里綱引き記念碑」の除幕式がおこなわれた。この小さな出来事が、機池市里住民の綱引きに対する歴史認識を変えたものと思われる。その記念碑が建てられてからは、村人たち(近隣地域住民を含む)は綱引きの起源を400年説と語るようになったのだ。記念碑に刻まれた碑文の内容を通して、また調査地で作られるさまざまなテキストも伝承化され、地域住民によって新たな綱引きの歴史が創られていく様子を垣間見ることができるのも看過できない。

これまでさまざまな資料を収集し、筆者が再構成したものと、彼らが当時再構成したものとは、いくつかの点においてその性格が異なることがわかった。ここでその是非を問うつもりはない。それよりも彼らが生き返らせようとするその過去の記憶がどのようなものであり、またそれが今日の機池市里において、どのような意味をもつものかを知ることの方が大切である。

先に述べたように、担い手がすでに機池市里居住者のみ、しかも歴史性と伝統性のみが強調される閉鎖的なものとしてではなく、機池市里住民の一部を含むより広範囲な住民までも包み込むいたって開放的で流動的な仕組みに変化しつつあることに、注意を促したい。そして、そのなかで行われる伝統的な綱引き儀礼も、伝統的な形式を借りながらも、それを企画し運営する人々の社会集団としての実態は大きく変化しており、その変化は、綱の引き手に見られるように、伝統的な慣習をも突き破って新たな伝統すら形成しはじめている。

そして、開かれた推進委員会が中心になって実施する機池市里大綱引きは、さらに一步踏み込んでいえば、もはやかならずしも村の一部の人々が強調しているようないわば土着住民、あるいは機池市里住民だけの祭りであるとはいえなくなりつつあるのだ。

それよりむしろ、伝統といわれる定式に形を借りながら、そのなかに新しい伝統を創りはじめ、そこにある種の共感を見出そうとしている人々は、かつての機池市里居住者だけでなく、地域的にも無限定で、階層的にも雑多な都市生活者たちにまで拡大されている。そしてその回りには、都市の民衆が見世物の観客として加わっているというのは強調したい点である。

さらに、筆者は、彼らの歴史認識や解釈が、当時(あるいは現在)置かれていた状況と深いかわりをもっていることに注目した。つまり、彼らは伝統の創造と育成、保存を助けるという「ナショナルリズム」を前面に押し出してきたのである。その思いを表現する新たな場を見つ出したともいえるのである。すなわち、綱引きの由来や儀礼などさまざまな祝祭の場面において、ナショナルリズムを前面に出すことによって、当時彼らが直面している危機(廃れてゆく伝統文化)に対応する戦略を作り出したのだ。昨今韓国の産業構造において農業の位置づけはますます衰退し、農民たちの役割も減少化する一方である。また、彼らの社会的地位も相対的に低下した。社会状況がこのように変化するなかで、農民たちは彼らの毀損された社会的役割と地位が復活(リバイバル)することを願っていたのではないだろうか。そうすることによって、自分たちのアイデンティティを再確認するとともに、国家と民族のために幾分貢献できる存在であることを、担い手たちは熱意を込めてこの綱引きに託していたのかもしれない。

機池市里の一部の人々によって従来の機池市里綱引きの慣行にはなかった行動が付加され、それがあたかも伝統的であるかのように根を下ろしているのが実情である。全韓国の綱引きを代表

するものになってからは、ますます機池市里の地域社会から一定の距離をおいた存在になっているといえる。推進委員会の要職にあった一部の人の意向が、国家の文化政策に反映されたことは推測にかたくない。

「注」

- (注1) ソンビ学者とは、かつて朝鮮時代の（古風な表現で）学問を修めた人、あるいは学識はあるが官職に就かない人を意味する。
- (注2) 統一主体国民会議は、祖国の平和的統一を推進するため、韓国民の総意により作られた国民的組織で、祖国統一の使命をまっとうする国民の主権的機関」として憲法に位置づけられていた。代議員の正数は2、359名であった。しかし、この機関は後に、本来の機能を失い、大統領の選挙道具として利用された。機池市里が属する松嶽面では李禹永のほか2人の出馬者がいた。選挙の結果氏が圧勝し当選した（唐津郡、1997：1027-1028）。
- (注3) 李禹永については、唐津郡（1997）『唐津郡誌（中巻）』、唐津郡：194-195；唐津文化院（2000）『唐津文化第16号』、唐津文化院：17-19；唐津誌（1990）故郷文化社：237-238を参照されたい。
- (注4) 以下の内容は1983年と2001年の機池市里綱引きの由来伝承についての語りを時間軸にまとめたものである。1983年6月13日：「400年の由来を綿々と受け継いできた民俗行事として国家安保に基づき、また民族団結の象徴である機池市綱引きが1984年3月におこなう予定であります（中略）」1983年6月14日：「400余年の由来をもって綿々と受け継がれてきた民俗行事として国家安保の下で、民族団結の象徴として機池市綱引きをおこなおうとしています。」1983年9月4日：「この地は我が民族の誇り高き魂（＝民族の精神）が籠もった地、機池市。全住民がこの国守峰に集まり、国の太平と地域の豊年を祈願し、互いに一心同体となり綱引きをおこなったこの地。・・・綱引きをおこなうことによって人心和合と団結をもって愛国の基盤を整えた」（李禹永 pp78-79）と記されている。裏面には綱引きの沿革が記されており、綱引きをおこなう目的および効果まで記されている。その内容は「災難予防と郷土防衛、伝統文化の民俗の伝承、住民の団結（団合）と増産意欲の鼓吹、愛郷、愛国心の培養と国泰民安（国の泰平と国民の平安なこと）を祈願」であった。1983年9月4日：「このゴザンの民俗の綱引きは、今日に至るまで長い歴史の中で綿々と受け継がれてきた伝統文化としての民族のオルであり、キョレ（民族や同族を意味する）の魂でもある。このゴザンを守ってきた国守峰祠堂では儒仏仙三道が一堂に集まり、儀礼をおこなう。天主地神に国泰民安（国の泰平と国民の平安なこと）と時和年豊（国（天下）が泰平（穏やか）で穀物がよくできる（豊年になる）こと）を讀祝と経文と祝願文をもって祈願し、また精神統一を図り、愛国愛族精神の高め、三・一精神と一体感を醸し出す。つづいて綱引きをおこなうが、男女老若、軍官民が一体となり上（水上）対下（水下）に分かれ、上下階層区別なく、大義に向けてかけ声とともに綱を引く。祖国の護国安保に貢献し、民族団結の象徴としての文化遺産を磨きあげ、代々受け継がせるためにここに

記念塔を建立する」(2001年のパンフレットより)。金基帛氏(73歳、男、保存会会長)は機池市里綱引きについて次のように、「機池市綱引きは昔からこの地方(ゴザン)の祖先(祖上)たちが災難(災殃)を防ぎ、また国の太平と国民の無事安寧を祈願する習合的祝祭をおこなってきた。その歴史は古く、約450年前から閏年には必ず綱引きをおこなってきた。その伝統が今日まで代々続いている」と述べている。K氏(男、唐津郡守)は、「機池市綱引きは国泰民安と時和年豊を祈願し、さる450年もの間、民族の受難期を経て、綿々と受け継がれてきたわれわれ固有の民俗行事である」。S氏(男、国会議員)は、「昔から伝承されるわが祖先たちの崇高たる精神を祀り、消滅していくわが民族固有の伝統文化を継承、発展していく行事として機池市里大綱引きがおこなわれる。この綱引きを通して郡民の和合団結だけでなく、わが民族の大同団結を図り、国泰民安と時和年豊を儒・仏・巫3宗教をもって全国民とともにおこなう祝祭である」S氏(男、唐津郡議会議員)は、「機池市里綱引きは、民族の受難期をへながらも国泰民安を祈願し、わが民族の大同団結を図り、綿々と受け継がれてきたわが地域の固有の民族行事である。今年もこの大祭を迎えることができ、その意義は大きいといえる」G氏(男、綱引き技能保有者候補)は、「機池市綱引き文化財行事を奉行するにあたり、前夜祭を国守峯堂祠にて儒教、仏教、民俗信仰(クッ)など3大宗教が全住民とともに極尽な精誠でもって災難予防と厄運を退治し、国泰民安と時和年豊を祈願し、龍王祭を執り行い、豊水浄泉を祈願する榴合祝祭をおこない、廃れてゆく農耕儀式を再現しながら、土俗信仰をさらに深める大和合の場をもつことになりました」と述べている。

(注5) これについては李仁和も触れているが、その出典をしめしていない。おそらく白承九(1989)を引用したか、あるいは金基帛の『機池市里由来』から引いたものと思われる。

(注6) 1930年から1939年までの間は唐津郡盤村2里に住む徐功烈氏、1940年から1945年までの間は松嶽面本堂里に居住する具甲叙氏が内機(内機)の堂祭の際、儀礼を祀っていた(李仁和、前掲書:41)。一方、外機では1930年ごろから1945年までの間は松嶽面石浦里居住の方大鳳氏が来ていた。

(注7) 1983年: 維 歲次癸亥二月壬寅朔一日壬寅 大韓民国忠清南道唐津郡機池市里居民一同 敢昭告于 天主地神国守峰尊靈之下 三角聳翠 唐津之東 開我漢陽 洞關機池市 山有其東 鎮地以重 日国守峯 有靈有神 使此居民 當年祈禱 伏願 士者登科 商者得利 農者得豊 病者蘇生 織綿順調 工芸創興 富国強兵 神靈明鑑 命使路神 平和統一 看顧我東 阿嚙不祥 實頼神休 伏惟尊靈 俾無後艱 感應感動 謹以清酌 脯醢祇薦于神 尚餐(保存館資料)

1986年: 維歲次 干支 月 朔 日 干支 大韓民国 忠清南道 唐津郡 民代表 ○○○ 敢昭告于 天主地神 国守峰尊 神靈之下 三角聳翠 唐津之東 開我漢陽 洞關機池 山有其東 鎮之以重 日国守峯 有靈有神 使此居民 閏年祈禱 伏願 仕者登科 商者得利 農者得豊 病者得蘇 織綿順調 富国強兵 歲和亨通 平和統

一 神靈明鑑 命使路神 看顧我東 阿噤不祥 實賴神休 伏惟尊靈 俾無後艱 感應感動 謹以清酌 脯醢祇薦于祥 尚饗 (李禹永、1986年：28、宋鳳和、1998：125)
1986年(?)：維 歲次 月 朔 日 干支 大韓民国忠清南道唐津郡松岳面機池市里民等 敢昭告于 天主地神国守峰神靈之下 三角聳翠 唐津之東 開我漢陽 洞關機池市 山有其東 鎮之以重 日国秀峯 有靈有神 使此居民 年々祈禱 伏願 士者得科 商者得利 農者得豐 病者蘇生 織綿順調 富国強兵 神靈明鑑 命使路神 看顧我東 阿噤不祥 實賴神休 伏惟尊靈 俾無後艱 感應感動 謹以清酌 庶羞脯醢 紙薦歲事 尚饗 (徐昇佑、1987：24)

2001年：維 歲次辛巳三月丁亥朔初五日辛卯 大韓民国忠清南道唐津郡民代表唐津郡守金洛聖 敢昭告于 天主地神国守峰神靈之下 三角聳翠 唐津之東 開我漢陽 洞關機池 山有其東 鎮之以重 日国守峯 有靈有神 使此居民 閏年祈禱 伏願 仕者登科 商者得利 農者得豐 病者得蘇 織綿順調 富国強兵 歲和亨通 平和統一 神靈明鑑 命使路神 看顧我東 阿噤不祥 實賴神休 伏惟尊靈 俾無後艱 感應感動 謹以清酌 脯醢祇薦于祥 尚饗 (インフォーマントより提供、下線は李)

(注8) 国風'81については、梁鍾承(1994：128-148)・趙東一外7人(1981：91-92)を参照。